

塩竈市教育委員会点検・評価報告書
平成 28 年版
(平成 27 年度実績)

平 成 28 年 9 月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づく塩竈市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会では、これまでも各年度の決算等において、主要な施策の成果に関する報告書などの資料を作成し、施策や事業についての報告を行ってきましたが、本報告書は、本市教育行政の運営に主体的な役割を果たしている教育委員会の活動内容と、平成 27 年度の事業実施概要・評価、事業の課題・改善策等を主な内容として編集しております。

教育委員会が自ら点検・評価したことにより認識された課題、学識経験者の意見等を参考に、児童生徒の学力向上や世代を超えた生涯学習の充実した事業の取組等を報告しております。

平成 27 年度においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の改正に伴い、総合教育会議での協議を経て、市長により本市の教育施策の目標や根本となる方針を示した「塩竈市教育大綱」が策定されました。現在、教育委員会において、教育大綱の目標を具体的に押し進めるために教育振興基本計画を策定中でありますことから、今回の点検・評価においては、教育大綱に示した施策体系に沿って事務事業を取りまとめ、執行状況を点検・評価しております。

教育委員会としては、この報告書を広く公表し、学識経験者はもとより、関係機関、市民の皆様からの意見を拝聴することにより、今後ますます教育の充実と振興に努めてまいります。

塩竈市教育委員会

教育長 高 橋 睦 磨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

塩竈市教育大綱の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・	1
成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	2
子どもの夢を育むまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・	6
I 生きる力を育む教育の充実	・・・7
1 学力の向上	・・・7
2 豊かな心を育む教育の充実	・・・23
3 健やかな体の育成の推進	・・・27
4 不登校・いじめ対策の充実	・・・33
5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進	・・・38
II 学習環境の充実	・・・40
1 学校施設の整備・充実	・・・40
2 学習設備の充実	・・・42
III 地域社会との連携強化	・・・46
1 地域社会との連携強化	・・・46
2 学校情報提供の双方向性の確立	・・・48
豊かな心を培うまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・	52
IV 生涯学習の推進	・・・53
1～3 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備	・・・53
V 歴史の継承と文化の振興	・・・62
1 歴史の継承	・・・62
2 文化・芸術活動の機会の充実と支援	・・・64
VI 生涯スポーツの推進	・・・67
1～2 スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備	・・・67
学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・	73
田中 まゆみ 氏（元小学校校長）	
梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）	

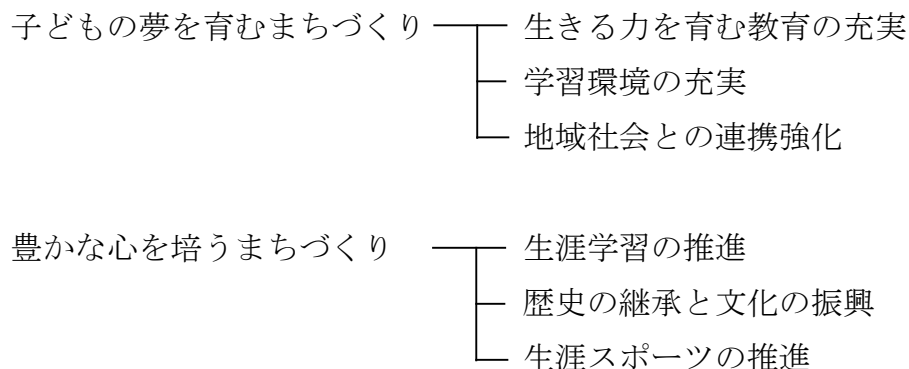
塩竈市教育大綱の施策体系

塩竈市教育大綱

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く、
生涯学習を目指します。

【施策体系】



塩竈市教育委員会は、塩竈市教育大綱の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この点検・評価報告書の作成にあたっては、平成27年度に実施した主な事務事業を、教育大綱の施策体系に沿って分類整理し取りまとめ掲載しました。実施した事業について【平成27年度の事業実施概要】【事業実績】【事業の課題・改善策】としてまとめております。なお、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点を置くことから、審議案件、会議一覧、活動等については「平成27年度塩竈市の教育」に掲載しております。

また、学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者2名から個別に意見を聴いております。

【点検・評価委員】

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
Ⅰ. 生きる力を育む教育の充実				
学力の向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学生:56.0% 中学生:59.1% 全国小学生との差 △5.9% 全国中学生との差 △3.2%	小学生:64.7% 中学生:58.0% 全国小学生との差△1.5% 全国中学生との差△6.4%	小学生:59.4% 中学生:55.7% 全国小学生との差△4.5% 全国中学校との差△6.2%
	1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:51.2% 中学生:61.6% 全国小学生との差△12.0% 全国中学生との差△7.0%	小学生:65.3% 中学生:61.5% 全国小学生との差 +3.6% 全国中学生との差△6.4%	小学生:63.1% 中学生:62.0% 全国小学生との差 +0.4% 全国中学生との差△6.7%
豊かな心を育む教育の充実	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:90.7% 中学生:93.9% 全国小学生との差△2.3% 全国中学生との差△0.3%	小学生:92.8% 中学生:93.7% 全国小学生との差△1.6% 全国中学生との差△1.6%	小学生:92.3% 中学生:94.6% 全国小学生との差△1.6% 全国中学生との差△0.3%
	「読書が好き」と思う児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:75.0% 中学生:78.4% 全国小学生との差+2.9% 全国中学生との差+8.3%	小学生:73.4% 中学生:77.7% 全国小学生との差+0.4% 全国中学生との差+8.3%	小学生:71.4% 中学生:66.6% 全国小学生との差△1.4% 全国中学生との差△1.3%
健やかな体の育成の推進	小中学生の50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの3種目において、県平均を上回っている種目数 【児童生徒の体力能力調査】	小学生(男):2種目 小学校(女):1種目 中学校(男):0種目 中学校(女):1種目	小学生(男):0種目 小学校(女):0種目 中学校(男):2種目 中学校(女):1種目	小学生(男):0種目 小学校(女):1種目 中学校(男):0種目 中学校(女):1種目
	「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:94.8% 中学生:93.9% 全国小学生との差△1.5% 全国中学生との差+0.1%	小学生:97.1% 中学生:94.9% 全国小学生との差+1.1% 全国中学生との差+1.4%	小学生:94.4% 中学生:95.3% 全国小学生との差△1.2% 全国中学生との差+1.8%
不登校・いじめ対策の充実	小中学校の不登校児童生徒数の割合 【塩竈市教育委員会調べ】	小学生:1.2% 中学生:5.5% 全国小学生との差△0.9% 全国中学生との差△2.9%	小学生:0.8% 中学生:5.7% 全国小学生との差△0.4% 全国中学生との差△3.0%	小学生:0.7% 中学生:5.3% ※全国データ未公表
一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置状況 【塩竈市教育委員会調べ】	20人	20人	14人
Ⅱ. 学習環境の充実				
学校施設の整備・充実 学習設備の充実	大規模改造事業、長寿命化改良事業を実施(着手含む)した学校の割合	18.2% (11校中2校)	18.2% (11校中2校)	27.2% (11校中3校)
	学校からの修繕要望に対する事業実績の割合 【塩竈市教育委員会調べ】	—	76.8%	81.2%
Ⅲ. 地域社会との連携強化				
地域との協力体制の構築 学校情報提供の双方向性の確立	地域の行事に積極的に参加している児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小学生:70.6% 中学性:36.0% 全国小学生との差+6.7% 全国中学生との差△5.6%	小学生:75.3% 中学性:33.8% 全国小学生との差+7.6% 全国中学生との差△9.7%	小学生:76.4% 中学性:44.3% 全国小学生との差+9.5% 全国中学生との差△0.5%

評価	総括
☆	少人数指導と校内研究を連動させ、学校全体で学力向上に取り組んだ学校では、平均正答率が向上するなどの成果が見られたが、本市全体の平均正答率については、全教科において全国平均を下回った。この背景には、発達障害を抱え授業に集中できない児童生徒や学習を早期にあきらめている児童生徒の存在もあるため、今後作成する塩竈市新学力向上プランには、特別支援教育の視点を生かした学習指導や児童生徒が主体的に学習に取り組める指導方法を盛り込んでいく。また、家庭学習の時間は、小学校では、全国平均と同程度であるが、中学校では全国平均を下回っている。今後「しおがましふれあい運動」を更に普及させ、ゲームやスマホ、インターネット等に学習時間が左右されない取組を市全体で推進していく。また、家庭学習で取り組んだ学習内容を授業で取り上げるなど、授業と家庭学習を有機的に関連付け、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるようにしていく。
☆☆	
☆	指標である「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合は90%を超え高い水準を維持しているが、全国平均よりは若干下回った。「総合的な学習の時間」における取組など積極的な体験活動やボランティア活動を実施しているが、今後は、子どもたちの思いやりの心や規範意識を育むことができるような道徳の授業に取り組んでいく。 また、豊かな人間性や社会性の育成に必要な読書については、前年度比較で減となり全国平均よりも低く、読書活動の取組が不十分であることが示された。学校においては、朝読書や読み聞かせ等の多様な読書活動をもっと充実させていくことが必要である。
☆	
☆	「毎日朝食を食べる子どもの割合」については、小中ともに90%を超える高い数値を保っており、基本的な生活習慣定着に向けて取り組んでいる「しおがましふれあい運動」の成果が表れている。学校給食による地元食材の活用やふるさと給食の実施、さらには、栄養教諭による食育指導など、食育の推進に取り組んではいるが、肥満度による判定において、高度肥満の割合は全国、県と比べて高い割合となっている。子どもの生活習慣の改善に向けた取組が必要である。 「児童生徒の体力能力調査」においても、県平均を超える種目が少ないことから、児童生徒の体力向上につながる運動習慣の形成に向け、運動の日常化に向けた取組が必要である。各学校では、朝、業間休みに体力づくりの様々な取組を行っているが、これらの成果を市全体で共有することも必要である。
☆☆	
☆	国や県の不登校出現率が上昇している中で、本市における出現率は減少傾向であり、さらに、不登校児童生徒の平均欠席日数も減少していることから、不登校改善に向けた施策が奏功していると考えられる。しかし、小学生・中学生の出現率は共に国・県平均を大きく上回っているため、今後、施策の改善及び徹底が必要である。
☆	特別支援教育支援員の配置により、充実した学習が可能となる学級がある一方で、発達障害等の疑いのある児童生徒が通常の学級に入学する現状があり、支援員を増員する必要がある。 また、発達障害の疑いのある児童の保護者に対する相談体制の充実が求められている。
☆☆☆	平成27年度の国の補正予算が採択されたことから月見ヶ丘小学校の長寿命化改修事業に着手することができた。また、学校からの修繕要望に対する事業実績の割合が76.8%から81.2%へ4.9%伸びた。学校からの修繕要望については、児童生徒の安全確保・学校運営上著しく支障をきたすものを優先的に対応し、出来だけ学校の要望に沿う整備・充実に努めているが、大がかりな工事対応が必要な要望は、大規模改造工事を待つか、改良工事に対応することとなり、次年度以降の対応となることが多い。今回の成果指標の伸びは、平成27年度において、第三小学校の大規模改造工事が終了したこと、トイレ改修工事、屋上防水工事等の中規模な改良工事が計画的に進められてきたことによるものである。学校施設の整備・充実については、今後とも優先順位を付け国の有利な制度を活用しながら計画的に実施していく。
☆☆	
☆☆	指標である「地域行事への積極的な参加」については、小学生では全国平均を上回っており、中学生でも全国平均と同水準で、地域社会への関心が高まってきている。キャリアセミナー等の地域人材の活用をさらに推進するとともに、今後は、学校に地域の皆さんが関わってもらえるような取り組みも必要である。そのためにも、学校から保護者や地域の皆さんへの通信など、情報発信の取組を充実していく。

施策名	指標名	平成25年度	平成26年度	平成27年度
IV. 生涯学習の推進				
学習機会の充実 学習活動の支援 生涯学習環境の整備	市民意向調査による生涯学習活動に対する満足度 【市民満足度調査】	—	62.0%	—
	生涯学習施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】	エсп：221,597人 公民館：72,229人 図書館：52,760人	エсп：222,771人 公民館：72,848人 図書館：52,688人	エсп：237,253人 公民館：66,187人 図書館：54,108人
V. 歴史の継承と文化の振興				
歴史の継承	市民意向調査による地域文化の継承に対する満足度 【市民満足度調査】	—	63.5%	—
文化・芸術活動の機会の充実と支援	市民意向調査による文化活動の振興に対する満足度 【市民満足度調査】	—	65.6%	—
	文化施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】	遊ホール：54,406人	遊ホール：52,880人 美術館：2,945人	遊ホール：49,356人 美術館：16,940人
VI. 生涯スポーツの推進				
スポーツ機会の充実 スポーツ環境の整備	市民意向調査によるスポーツ振興に対する満足度 【市民満足度調査】	—	60.6%	—
	スポーツ施設の年間利用者数 【塩竈市教育委員会調べ】	体育館：126,876人 プール：37,212人 屋外施設：150,612人	体育館：121,840人 プール：38,382人 屋外施設：180,371人	体育館：140,374人 プール：37,577人 屋外施設：181,884人

※H25、H27：市民満足度調査は実施していません。

評価	総括
—	各生涯学習施設については、幅広い世代の市民の多様な学習ニーズに応じ学習機会を提供した。今後は、伝統的な事業を継続するとともに、寄せられた意見を参考に時代の変化に対応した事業内容を検討していく。また、利用者の拡大に向けて更なる周知活動を行っていく。 さらに、市民が学んだ学習の成果を発揮できるしくみづくりや機会・場の提供を図ることも必要である。
☆☆	
—	郷土愛を育むため、地域の歴史を理解し、文化財に親しむ機会の充実を図った。Web上では、新たに「こども博物館」を新設するなど児童生徒向けの情報発信を拡充した。 今後は学校教育との連携を模索しながら、事業構築を行っていく。
—	文化・芸術活動については、生涯学習センターの一部に「塩竈市杉村惇美術館」が新設されたことにより市民が身近に美術館を訪れ、質の高い文化・芸術に触れる機会が創出された。 今後は、さらなる利用者の増加に向けて、事業の充実を図っていく。例えば、子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化や芸術に接する機会を増やす取組を行っていく。
☆☆	
—	体育館、屋外施設については利用者が前年度と比較して大幅に伸びており、スポーツを楽しめる環境づくりに寄与できた。また、「一流アスリート誘致先導事業」「ハートフルプロジェクトふれあい陸上教室」「パナソニック復興支援スポーツ交流会in塩竈」については、スポーツ振興事業として定着させることができた。今後は、事業を組み合わせるなどして、あらゆる市民がスポーツを楽しめる環境の提供、きっかけづくりをさらに充実させていく必要がある。
☆☆	

☆☆☆ … 達成
 ☆☆ … おおむね達成
 ☆ … 達成が十分とはいえない

◆子どもの夢を育むまちづくり

【施策の体系】

I 生きる力を育む教育の充実

1 学力の向上

- ① 授業づくり
- ② 学ぶ意欲と姿勢づくり
- ③ 家庭における学習環境づくり
- ④ その他（就学援助等）

2 豊かな心を育む教育の充実

- ① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育
- ② 外国語教育や国際理解教育の推進

3 健やかな体の育成の推進

- ① 体力・運動能力の増進
- ② ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上
- ③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組

4 不登校・いじめ対策の充実

- ① 学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進

5 一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

- ① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

II 学習環境の充実

1 学校施設の整備・充実

- ① 学校施設の良い環境の維持

2 学習設備の充実

- ① 多様化する学習対応のための設備や備品の充実
- ② 学校図書館の機能充実のための図書整備

III 地域社会との連携強化

1 地域との協力体制の構築

- ① 地域人材の活用による学校の教育活動の充実

2 学校情報提供の双方向性の確立

- ① 教育情報の発信
- ② 児童生徒の安全確保のための情報共有

	施策名	I－1 学力の向上									
取組方針	I－1－① 授業づくり										
■授業づくり 【目的】 ・基礎的・基本的な内容の定着と活用する力の育成を図る 【目指す児童・生徒像】 ・授業の学習内容が「分かる」「できる」子ども ・授業に落ち着いて取り組み、学び合いを通して、自分の考えを進んで話したり、書いたりできる子ども 本市では、塩竈市学力向上プラン（平成２６年度～平成２８年度）の中で「授業づくり」を学力向上対策の中核に据え、教員の授業力向上を目指している。その具体的方策として、これまで①市教育学校訪問指導、②市内全教員参加の教育実践発表会、③初任者層教員研修会「しおがま至宝研修会」、④塩竈市学習定着状況調査、⑤少人数指導・小学校指導教員配置事業を相互に関連させながら実施している。 ○市教委学校訪問指導 【平成 27 年度の事業実施概要】 教員の授業力向上を図るために、市教委指導主事が各小中学校を年間 5 回訪問し、授業を実際に参観し、その後の授業検討会の中で、授業づくりについての指導・助言を行った。 【目的】 ・市教委の指導主事が各小中学校を訪問し、授業参観を行い、その後の授業検討会の中で「授業づくり」について具体的に指導する。 ＜重点指導事項＞ ① 県学力向上対策の「5 つの提言」の徹底 ② 「算数・数学ステップ・アップ 5」（宮城県学力向上対策協議会）の徹底 ③ しおがま学びスタンダード」（学習規律・授業の受け方等）の浸透 【事業実績】 「市教委学校訪問指導は有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査） <table><tr><td>大変有効だった</td><td>有効だった</td><td>あまり有効でなかった</td><td>有効でなかった</td></tr><tr><td>50.0%</td><td>47.9%</td><td>2.1%</td><td>0%</td></tr></table> ・市教委に配置されている 2 名の指導主事が各小中学校を年間 5 回訪問し、授業改善に関する指導・助言を行った。市教委学校訪問を校内授業研究の一環として活用したり、若手教員の授業力向上の機会として活用したりするなど、それぞれの学校で目的意識をもちながら取り組んでおり、授業改善に対する教員の意識改革が進んだ。				大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった	50.0%	47.9%	2.1%	0%
大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった								
50.0%	47.9%	2.1%	0%								

- ・授業参観後の授業検討会において、3つの重点指導事項を繰り返し徹底指導することにより、授業づくりの基本についての理解が深まった。
- ・学習指導案に「学力向上の5つの提言」のポイントを盛り込み、それに基づいた授業づくりを行っている学校が多く見られるようになった。
- ・学びスタンダードの徹底に重点をおいて、各校を5回訪問指導したことにより、どの学校でも落ち着いて授業に取り組む姿が多く見られるようになった。

【事業の課題・改善策】

- ・これまでの重点指導事項に加えて、平成28年度からスタートする塩竈市小中一貫教育と、本学力向上プランを有機的に関連付け、9年間を見通した学習指導を行い、どの子にも「わかる・できる」喜びを味わえる授業づくりを推進していく。
- ・課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブラーニング）等、次期学習指導要領の目指す資質能力の視点を授業の中に組み入れながら、授業の質的転換を図る。
- ・授業の成否は学級集団の状況に左右されることが多いため、授業づくりに併せて、学級集団づくりについても指導を行っていく。
- ・算数や数学の授業で適用問題までたどり着かない授業が多く見られた。適用問題は学習の定着に非常に大きな役割をもつので、適用問題を行う時間を確保するために、授業づくりを改善していく必要がある。
- ・「5つの提言」の中の「授業の最後に学習内容を振り返る活動を行うこと」が十分に徹底されていない授業が散見されたので、今後指導していく。

○市内全教員参加の教育実践発表会

【平成27年度の事業実施概要】

年度初めの4月に、市内小中学校の全教員が遊ホールに集まり、普段から優れた教育実践を行っている市内の教員の授業実践の概要を聞き、授業改善のポイント等を学び合った。

【目的】

- ・学力向上に効果のあった実践を基に研修し、その実践内容を市内全体に広げることによって、市内の教員の授業力向上を図る。
- ・本市の教育課題をを共有し、当事者意識をもって、その解決に取り組む意識を醸成する。

【事業実績】

・期日 平成27年4月4日（金） ・場所 遊ホール ・参加教員数 267人

「教育実践発表会は参考になりましたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった
27.1%	68.8%	4.1%	0%

- ・二人の発表者から、「自助、共助、公助を育む防災学習の取組」と「主体的に運動に取り組む生徒の育成を目指した指導」の実践発表があり、特色ある防災教育や主体的に授業に取り組ませる一方策について市内全教員で共有できた。
- ・発表会の中の行政説明で、本市の教育課題（学力向上・不登校対策）を取り上げ、各学校の優れた取組を紹介し、それらをモデルとして取り組めるようにした。

【事業の課題・改善策】

- ・今後は、市全体で取り組む小中一貫教育の実践内容や、次期学習指導要領の核となるアクティブラーニング等、今後市内の教員が身に付けなければならない研修領域について分析・検討し、各学校で必要とされる先駆的な情報を提供できる場としていく。
- ・平成28年度からスタートする塩竈市小中一貫教育と、本学力向上プランを有機的に関連付け、9年間を見通した学習指導を行い、どの子にも「わかる・できる」喜びを味わえる授業づくりを推進していくことで、本市の教育課題である「学力向上」と「不登校」の改善を図る。

○初任者層教員研修会「しおがま至宝研修」

【平成27年度の事業実施概要】

市内小中学校の初任者層（採用2～5年）にあたる教員の指導力及び資質の向上を図ることを目的として、学級経営や生徒指導等に係る研修を実施した。

【目的】

- ・初任者層の教員の指導力及び資質の向上を図る。

【事業実績】

- ・期日 平成27年7月27日（月）～28日（火） ・場所 浦戸ブルーセンター
- ・参加教員数 18人
- ・講義 ①学級経営の実際 ②学級集団アセスメント（Q-U） ③不登校対応演習 ④浦戸の歴史

「しおがま至宝研修会は、若手教員育成に有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
26.7%	66.7%	6.6%	0%

- ・研修終了後、参加者全員に対して記述式のアンケート調査を行った。ほぼ全員の参加者が研修内容に肯定的な回答を行った。
- ・以下は主な意見。
「実際に中学校現場で実践してきた内容を分かりやすい資料で学べ、とても有意義な時間でした。」
「不登校対応の事例について、グループ内の先生方と課題を共有し、有益な情報を交換でき、とても勉強になりました。」
「学級経営のアセスメントの手法等を学べたので、2学期以降実践してみます。」

【事業の課題・改善策】

- ・今後初任者が数多く学校現場に入ってくる現状があり、その若手教員が自信をもって教壇に立てるように、各校においても、若手教員を育てる学校体制を構築していくことが必要である。また、本研修会でも学校現場のOJTを側面から支えることができるような研修プログラムを考えていく必要がある。
- ・学校現場で奮闘する若手教員が真に求めている研修内容を厳選し、研修ニーズに即した研修プログラムを考案していく。

○学習定着状況調査

【平成 27 年度の事業実施概要】

市内の小学校 6 年生を対象に、基礎的・基本的学習内容の定着状況を把握するための学習定着状況調査（国語・算数）を実施し、その分析結果を各小中学校に配布した。

【目的】

中学校入学を目前に控えた学年末に 6 年生を対象に、基礎的・基本的学習内容の定着状況を把握するための塩竈市独自の学習定着状況調査を実施し、その分析結果を各小学校と各中学校にそれぞれ伝えることによって、各学校で実施している学力向上に役立てる。

【事業実績】

- ・期日 平成 28 年 2 月 19 日（金）
 - ・学年及び教科 小学校 6 年生 国語、算数
- 「学習定着状況調査の結果は、有効的に活用されていますか」（管理職、研究主任等アンケート調査）

大いに活用されている	活用されている	あまり活用されていない	活用されていない
33.3%	64.6%	2.1%	0%

- ・学習定着状況調査の結果から、国語では「筆順」、「主語と述語」、「説明文の解釈」、算数では、「図形の面積」、「立体と展開図」、「分数の減法計算」で学習課題があることが分かった。
- ・各学校からは、児童の抱えている学習課題が明確になり、その情報を小中学校双方で共有することは、小学校と中学校の学びの連続性という観点から、とても有効であるという声が上がっている。

【事業の課題・改善策】

- ・平成 24 年からスタートした本学習定着状況調査を高く評価する声がある反面、その分析結果の活用については、各校ごとに取組に差が見られる。そのため、学校現場での実際の活用状況を把握するとともに、毎年 4 月に実施される全国学力学習状況調査との関連も含めながら、今後検討していく必要がある。
- ・分析結果に基づいた指導法の改善を行うために、児童の学力向上に努めている学校の取組を市全体に広めていく必要がある。

○少人数指導・小学校指導教員配置事業

【平成 27 年度の事業実施概要】

学力向上対策として、各小学校（浦戸を除く）6 校に指導教員を各 1 名配置し、各校で算数科の授業を中心に習熟度別少人数指導を行い、個に応じた指導・支援を行った。

【目的】

一人ひとりの児童にきめ細かい指導を行うことによって、児童の学力向上を図る。

【事業実績】

＜全国学力学習調査の結果から（平成 23 年度は、震災で全国調査は中止）＞

	平均正答率が全国平均を上回った学校	平均正答率が県平均を上回った学校
平成 21 年度	A小（算B）、C小（算B）	A小（算A）、A小（算B） C小（算B）、D小（算A） E（算A）、E（算B）
平成 22 年度	A小（算A）、A小（算B） E小（算B）	A小（算A）、A小（算B） E小（算B）
平成 24 年度	A小（算A）、A小（算B）	A小（算A）、A小（算B）
平成 25 年度	A小（算A）、A小（算B） B小（算A）、E小（算A） E小（算B）	A小（算A）、A小（算B） B小（算A）、F小（算A） E小（算A）、E小（算B）
平成 26 年度	A小（算A）、A小（算B） C小（算A）、F小（算A） E小（算B）	A小（算A）、A小（算B） C小（算A）、F小（算A） F小（算B）、E小（算A） E小（算B）
平成 27 年度	F小（算A）、D小（算B）	F小（算A）、D小（算B）

本事業を実施した 7 年間の市内各小学校の全国学力学習状況調査の結果については、上記の表のとおりである。特に本事業の成果が顕著であったのは、A小学校とF小学校である。A小学校は、平成 22 年度から 26 年度にかけて連続して、全国平均を上回っている。F小学校は、平成 25 年度に、算数Aで県平均を上回り、その後平成 26 年度から 27 年度に全国平均を上回っている。

両校に共通するのは、本事業に合わせて、校内研究に算数を取り上げ、全教職員で授業力の向上に取り組んだことと、習熟度少人数指導を通して、個別指導を徹底したことにある。また、他の小学校においても、全国平均や県平均を上回る年度が見られるが、本事業の少人数指導というシステムの導入のみでは、学校として恒常的に高い学力を維持するのは困難であることも明らかになった。

＜小学校指導教員配置事業（少人数指導）に関するアンケート調査から＞

市内各小学校に対し、「小学校指導教員配置事業（少人数指導）」についてのアンケートをとった結果、以下のような回答が寄せられた。

- ・個に応じた指導が可能になり、「授業が分かる」と感じる児童が増えた。
- ・学力差に応じた指導が可能になり、児童の学習に対する意欲や態度に変化が見られた。

- ・上位群の児童、下位群の児童、それぞれに自分のペースで学習に取り組むことができ、発表や話し合いが活発になった。
- ・一人一人の児童により目が届くようになり、学習上のつまずきを見つけやすくなった。
- ・学力不振の児童に対する補助プリントの準備や、個々のノート点検、テスト結果の分析等、一人一人に手厚い指導が可能になった。

このように指導教員の導入については、各学校の教員の指導の手応えとして、授業の中での児童の学習内容に対する理解度が上位群、下位群ともに高まったことを実感している。

更に特筆すべきは、きめ細かな個別指導が可能になり、児童の授業を受けての「分かる」「できる」という感覚が高まり、授業への参加意欲や取り組む姿勢が大きく向上したことがあげられる。

【事業の課題・改善策】

本事業は、平成 27 年度をもって終了するが、7 年間の実践で明らかになったことを、今後の本市の学力向上対策に生かし繋げていく。その具体的内容は、以下の通りである。

＜本事業を実施し、明らかになったこと＞

- ・成績の上位・下位に関わらず、すべての児童が授業の中で活躍し、認められ、評価されたいという気持ちを強くもっている。
- ・学習をあきらめている児童でも、十分な支援を継続すれば、学習意欲や取り組み姿勢は向上する。
- ・どの児童も授業の中で「わかる・できる」喜びを味わい、「満足感」や「達成感」を味わいたいと思っている。

＜今後の学力向上に対する取組＞

- ・塩竈市新学力向上プラン（平成 29 年度～）作成にあたり、市教委と市校長会が中心となり、各学校で学力向上対策の中核となっている教員を集め、学力向上プロジェクトチームを組織し、市全体で取り組む学力向上対策を協議する。

＜塩竈市新学力向上プラン作成方針（案）＞

- ・塩竈市小中一貫教育と学力向上を有機的に関連づけ、9 年間の児童の成長・発達を見通した学習指導を実施する。
- ・どの子も「わかる・できる」喜びを味わえる授業を提供し、すべての児童生徒が「満足感」と「達成感」を味わえる「一人も見捨てない教育」を行う。

＊アクティブラーニング（課題の発見・解決に向けた主体的・協働的学び）の導入

＊授業のユニバーサルデザイン化（特別支援教育の手立てを生かした丁寧な授業づくり）

《学識経験者の意見》

児童生徒の主体的・意欲的に学ぼうとする姿勢を培うことを目的として、よりよい授業づくりを目指し、教師自身の指導法等の工夫改善に取り組んでいる。そのために、研修の機会を多く持ち、児童生徒の学力向上に大いに生かそうとする教師集団の意識の高さが感じられる。『市内全教員参加』や『初任者層』の教員研修会を実施し、その感想からは、「大変参考になった(有効だった)・参考になった(有効だった)」と答えた教員を合わせると、95 パーセントに達している。これらの研修が教員の指導力を高め、幅広い見識を高めることができたことを教師自身が身を持って感じていることが分かる。このことが、児童生徒の学力向上にも結びついていくことに期待が持てるところである。

今後の方向性としては、さらに各学校における授業研究の日常化を目指し、授業評価・授業課題の提示等を基本としていくことが大切である。また、児童生徒の「確かな学力」を念頭においた教材解釈力・授業構成力・授業実践力を、教師集団が確実に身につけることにより、教師集団の指導改善につながり大きな教育効果が得られるからである。そこでは、教員が一方的に教える授業ではなく、児童生徒が主体的、能動的に授業に参加できる授業づくりを可能にしていくことになる。〔田中 まゆみ 氏〕

市内全教員が参加する教育実践発表会や初任者層教員対象の「しおがま至宝研修」の開催、学習定着状況調査の実施など、さまざまな観点から授業改善と学力向上に取り組んでいることは評価できる。「しおがま学びスタンダード」の定着に向けた取り組みの継続が成果指標の改善などに現れるよう、今後に期待したい。

〔梨本 雄太郎 氏〕

		施策名	I－1 学力の向上
取組方針	I－1－② 学ぶ意欲と姿勢づくり		
■学ぶ意欲と姿勢づくり			
○しおがま学びスタンダードの定着・クリアファイルの活用			
【目的】			
・「しおがま学びスタンダード」 市内全小中学校で、共通した授業前、授業中、授業後の望ましい学習ルールを定着させる。			
・「クリアファイル」 家庭学習のポイントや各学年の家庭学習時間等を記載したクリアファイルを配布し、家庭の協力をもらいながら、家庭学習の習慣化を図る。			
【平成 27 年度の事業実施概要】			
市教委学校訪問において、「しおがま学びスタンダード」（望ましい学習ルール）の定着を図るため、授業参観時に、話し方や聞き方、ノートの取り方、学習姿勢等について指導・助言を行った。また、各学年ごとの家庭学習時間のめやすや、家庭学習のポイント等を記載したクリアファイル（塩竈市家庭学習の手引き）を全児童生徒へ配布し、その活用を推進することで、家庭学習の習慣化を図った。			
【事業実績】			
「しおがま学びスタンダードは、学習規律の確立に有効でしたか」（管理職、研究主任等アンケート調査）			
大変有効だった		有効だった	あまり有効ではなかった
16.7%		68.7%	14.6%
			有効ではなかった
			0%
・「しおがま学びスタンダード」定着のための各校の取組について、市教委学校訪問をとおして指導・助言を行ってきたことで、どの学校でも落ち着いて授業に取り組む姿が多く見られるようになってきた。			
「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」 （平成 27 年度全国学力学習状況調査）			
小学生 6 年の家庭学習時間			
	平成25年度	平成27年度	増 減
1 時間以上	51.2%	63.1%	+11.9%
中学生 3 年の家庭学習時間			
	平成25年度	平成27年度	増 減
2 時間以上	26.1%	23.7%	－2.4%
・クリアファイルの配布を開始する前の平成 25 年度と、配布後 2 年が経過した平成 27 年度を比較すると、小学校では成果が表れたが、中学校では成果が見られなかった。			
【事業の課題・改善策】			
・家庭学習の習慣化については、学校での指導に加えて、家庭からの協力が欠かせない。クリアファイルの配布だけではなく、各学校で機会を見つけて、家庭に理解を求め、協力を要請する必要がある。			

- ・各学校では、家庭時間を設定するだけでなく、宿題の内容を授業で活用する等、授業と家庭学習を連動させ、児童生徒が家庭学習に取り組む意義を見出せるようにしていく必要がある。
- ・中学生の家庭学習時間については、部活動との関係が大きく、部活動の大会前の時期などは、学習時間の確保が難しい。週に1日、部活動を行わない日を設定するなど、学習時間を確保するように各中学校に働きかけていく。

〇しおがまサマースクール

【平成27年度の事業実施概要】

市内の小・中学校に通う小学3年生から中学3年生までの希望する児童生徒を対象に、夏季休業中に各校5日間の「しおがまサマースクール」を開設した。

【目的】

- ・夏季休業中の児童生徒の自主的な学習を支援し、学習の習慣化を図る。

【事業実績】

- ・期間 夏休み中の5日間
- ・場所 市内全小中学校

＜参加者数の推移＞

(単位：人)

	小学校			中学校			合計		
	児童数	参加人数	参加率	生徒数	参加人数	参加率	児童生徒数	参加人数	参加率
平成25年度サマースクール	1,725	841	約49%	1,418	521	約37%	3,143	1,362	約43%
平成26年度サマースクール	1,686	843	約50%	1,387	551	約40%	3,073	1,394	約45%
平成27年度サマースクール	1,629	742	約46%	1,350	401	約30%	2,979	1,143	約38%

「しおがまサマースクールは、夏季休業中の学習習慣づくりに有効でしたか」(管理職等対象アンケート)

大変有効だった	有効だった	あまり有効でなかった	有効でなかった
14.6%	81.2%	4.2%	0%

＜サマースクール実施後の学校対象アンケート調査から＞

- ・夏休みに始めに良い学習リズムが作れたと思う。
- ・家庭学習ができない児童にとっては、とても良かったと思う。
- ・自分でどんどん学習する姿勢が身に付いたと思う。授業ではできない発展・応用問題にチャレンジすることができた子供が多かった。
- ・学習習慣を長期休業で途切れさせないという点で成果が見られる。
- ・学生ボランティアと支援員の方々のおかげで、教員も含め各学年4～7名の体制で学習支援に当たることができ、個別学習にも柔軟に対応できたのが良かった。

【事業の課題・改善策】

- ・長期休業期間の生活リズムを整え、学習の習慣づくりに効果があったため、今後も学校や保護者の意見も聞きながら、本事業を継続していく。

- ・今回は、サマースクールの指導員として、学び支援員、青山学院大学学生ボランティア（20名）、宮城教育大学学生ボランティア（4名）が学習支援にあたり、学生らと楽しみながら学習を進めていた。今後も学生ボランティアの確保に努めていく。
- ・大学生との交流の中で、学習のスタイルや時間、効率的な学習方法等を学び、日常的な家庭学習に結びつける活動を設定していく必要がある。

○学び支援コーディネーター等配置事業

【平成 27 年度の事業実施概要】

各小学校で、平日の放課後に児童が自主学習に取り組む場を設定し、学習習慣の定着と学力向上を図るための学習支援を行った。

【目的】

被災等により家庭学習が困難な児童に対して学習（宿題や予習復習）を支援する。

【事業実績】

- ・実施日 行事等のある日を除く平日（長期休業期間を除く）
- ・会 場 浦戸小を除く小学校 6 校
- ・内 容 参加児童は宿題や持参したプリント・ドリル等の自主学習を行う
- ・実施体制

①学び支援コーディネーターの配置

教員経験のある人材を 2 名配置し、各校を巡回しながら子供たちの指導や学び支援員への助言を行った。

②学び支援員の配置

支援員を各校 2 名ずつ配置し、児童が学習に集中できるような環境づくりと学習指導を行った。

（年間開設日数、参加延人数）

（単位：日、人）

		一小	二小	三小	月見小	杉小	玉小	合計
平成 26 年度	開設日数	125	108	149	152	132	126	792
	参加人数	1、887	3、236	2、747	1、177	1、101	1、460	11、608
平成 27 年度	開設日数	130	76	140	124	141	128	739
	参加人数	1、889	2、346	3、682	1、423	3、037	2、896	15、273

【事業の課題・改善策】

- ・児童がさらに学習に集中できるような環境づくりと指導を行うため、学習ソフトの入った iPad を配布し、指導の充実を図っていく。
- ・学校、保護者からの意見・要望を取り入れながら進めていくことが重要である。
- ・学校では「キャリア教育」、家庭では「ふれあい運動」を推進していくことで、学ぶ意味の理解と意欲の向上を図っていききたい。

《学識経験者の意見》

学ぶ意欲と姿勢づくりについて、学ぶための基礎・基本となる学習ルールを市内で統一し、学校教育の中ではもとより、「塩竈市家庭学習の手引書」としてのクリアファイルを市内全家庭に配布し、共通理解を図ったことは、画期的で有効な取組である。それが、家庭との協力のもとに、「しおがま学びスタンダードの定着」を推進し、児童生徒の自主的な家庭学習の習慣化につながったことは大きな成果である。〔田中 まゆみ 氏〕

学習ルールに関する「しおがま学びスタンダード」の策定、「家庭学習の手引」クリアファイルの作成・配付、サマースクールの開設、学び支援コーディネーター・学び支援員の配置など、さまざまな観点から取り組みを進めていることは評価できる。子ども期の学習がその後の人生の充実につながると実感できる機会の提供など、学習意欲を本質的に喚起する取り組みの開発に期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

■家庭における学習環境づくり

〇しおがまふれあい運動（基本的生活習慣定着の啓発）

【平成 27 年度の事業実施概要】

平成 26 年度から、家庭での生活習慣改善の必要性を示したリーフレットを作成し、市内全児童生徒、保護者、教職員に配布している。また、市 P T A 連合会総会や各小中学校での保護者懇談会において、リーフレットの趣旨について説明を行った。さらに、幼保段階からの「しおがまふれあい運動」の普及のため、市内幼稚園・保育園（所）の保護者懇談会でもリーフレットを配布し、同様の説明を行った。

【目的】 ・児童生徒の生活習慣の改善を図る。

【事業実績】

「普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVD を見たり、聞いたりしますか」（平成 27 年度全国学力学習状況調査）

小学生 6 年生

	平成25年度	平成27年度	増 減
4 時間以上	29.5%	20.7%	－8.9%
3 時間以上	50.6%	40.3%	－10.3%

中学生 3 年生

	平成25年度	平成27年度	増 減
4 時間以上	18.0%	13.7%	－4.3%
3 時間以上	36.0%	29.1%	－6.9%

「普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」（同調査）

小学生 6 年生

	平成25年度	平成27年度	増 減
4 時間以上	11.0%	8.8%	－2.2%
3 時間以上	21.3%	16.0%	－5.3%

中学生 3 年

	平成25年度	平成27年度	増 減
4 時間以上	7.5%	11.6%	＋4.1%
3 時間以上	13.6%	21.5%	＋7.9%

「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。」

（同調査）

小学生6年の家庭学習時間

	平成25年度	平成27年度	増 減
1時間以上	51.2%	63.1%	+11.9%

中学生3年の家庭学習時間

	平成25年度	平成27年度	増 減
2時間以上	26.1%	23.7%	-2.4%

リーフレットの趣旨説明は、本市の小・中学生の現状や、家庭での学習・生活環境改善の必要性を保護者に広く周知する上で有効であった。また、幼稚園や保育園（所）の保護者懇談会でも、幼保段階から家庭での生活習慣を身につけさせることの大切さについて、保護者に広く周知することができた。

【事業の課題・改善策】

- ・上記の調査結果にあるように、リーフレット配布前に比較し、テレビ等の視聴時間は全体的に減っているが、ゲームを行う時間やインターネット、スマホの使用時間については、今後更なる対策が必要である。
- ・テレビ等の視聴時間、ゲームを行う時間、インターネットやスマホの使用時間は、家庭学習の時間と密接に関係しているため、市内のある中学校区で取り組んでいる「ノーメディアデー」を他の中学校区にも普及させるなど、今後、小中一貫教育の推進と併せて、市全体で考えていく。

《学識経験者の意見》

家庭における学習環境づくりでは、「しおがまふれあい運動」を主軸として、児童生徒の望ましい生活習慣の定着を家庭にも啓蒙しながら行っている。これは、学校生活・家庭生活の礎として児童生徒の行動の望ましいあり方を意識させるために重要なことである。そのことから、入学前の市内幼稚園や保育所への積極的な働きかけを行っていることは、先を見据えた適切な取組である。〔田中 まゆみ 氏〕

子どもの生活習慣の形成において家庭の役割は重要であり、保護者のニーズを見きわめた上で、学習機会がさらに充実するよう期待される。家庭を補い支える地域や学校の役割も重要であるだけに、家庭・地域・学校の連携など、より多面的な取り組みにも期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

		施策名		I－1 学力の向上																																																																															
取組方針		I－1－④ その他（就学援助等）																																																																																	
○就学援助制度 【目的】 経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。 <就学援助> 経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることとし、もって義務教育段階の児童の就学を確保し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。 <特別支援教育就学奨励> 小学校若しくは中学校の特別支援学級への特別な事情を鑑み、特別支援学級へ就学する義務教育段階の児童の就学を確保し、義務教育の円滑な実施を目的とし、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助する制度である。 【平成 27 年度の事業実施概要】 経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努め、小学校は全体の約 17%、中学校は全体の約 20%の児童生徒に支給を行った。 【事業実績】 <小学校認定者数・支給金額> <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">認定者数（人）</th><th rowspan="2">全体に対する割合</th><th colspan="3">金額（千円）</th></tr><tr><th>準</th><th>特</th><th>計</th><th>要保護・準要保護</th><th>特別支援教育</th><th>合計</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>365</td><td>11</td><td>376</td><td>14.7%</td><td>23、801</td><td>360</td><td>24、161</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>398</td><td>9</td><td>407</td><td>16.0%</td><td>25、531</td><td>294</td><td>25、825</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>430</td><td>12</td><td>442</td><td>17.7%</td><td>29、834</td><td>375</td><td>30、209</td></tr></table> <中学校認定者数・支給金額> <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">認定者数（人）</th><th rowspan="2">全体に対する割合</th><th colspan="3">金額（千円）</th></tr><tr><th>準</th><th>特</th><th>計</th><th>要保護・準要保護</th><th>特別支援教育</th><th>合計</th></tr><tr><td>平成 25 年度</td><td>292</td><td>3</td><td>295</td><td>20.4%</td><td>28、796</td><td>145</td><td>28、941</td></tr><tr><td>平成 26 年度</td><td>293</td><td>1</td><td>294</td><td>21.0%</td><td>29、599</td><td>106</td><td>29、705</td></tr><tr><td>平成 27 年度</td><td>275</td><td>7</td><td>282</td><td>20.7%</td><td>28、683</td><td>322</td><td>29、005</td></tr></table> 【事業の課題・改善案】 一人親世帯の増加、景気低迷による保護者の収入減に伴い、支給対象者が増加傾向にあるが、児童の就学の機会を確保するため、本制度を広く周知し、今後も事業を継続する。									認定者数（人）			全体に対する割合	金額（千円）			準	特	計	要保護・準要保護	特別支援教育	合計	平成 25 年度	365	11	376	14.7%	23、801	360	24、161	平成 26 年度	398	9	407	16.0%	25、531	294	25、825	平成 27 年度	430	12	442	17.7%	29、834	375	30、209		認定者数（人）			全体に対する割合	金額（千円）			準	特	計	要保護・準要保護	特別支援教育	合計	平成 25 年度	292	3	295	20.4%	28、796	145	28、941	平成 26 年度	293	1	294	21.0%	29、599	106	29、705	平成 27 年度	275	7	282	20.7%	28、683	322	29、005
	認定者数（人）			全体に対する割合	金額（千円）																																																																														
	準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計																																																																												
平成 25 年度	365	11	376	14.7%	23、801	360	24、161																																																																												
平成 26 年度	398	9	407	16.0%	25、531	294	25、825																																																																												
平成 27 年度	430	12	442	17.7%	29、834	375	30、209																																																																												
	認定者数（人）			全体に対する割合	金額（千円）																																																																														
	準	特	計		要保護・準要保護	特別支援教育	合計																																																																												
平成 25 年度	292	3	295	20.4%	28、796	145	28、941																																																																												
平成 26 年度	293	1	294	21.0%	29、599	106	29、705																																																																												
平成 27 年度	275	7	282	20.7%	28、683	322	29、005																																																																												

○被災児童生徒就学援助事業

【目的】

東日本大震災による、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

被災就学援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努めた。そして、当該保護者に対して支給を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、児童生徒の就学を確保することができた。

【事業実績】

震災により、保護者の離職や住居の被災等あらゆる経済的理由で児童生徒の就学が困難になった家庭を対象として学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

＜支給人数、支給額＞

		小学校	中学校	合計
平成 25 年度	支給人数（人）	132	58	190
	支給額（千円）	8,670	5,701	14,371
平成 26 年度	支給人数（人）	134	60	194
	支給額（千円）	8,781	6,476	15,257
平成 27 年度	支給人数（人）	126	56	182
	支給額（千円）	8,284	5,876	14,160

【事業の課題・改善策】

震災後 4 年以上経過しているものの、未だに職業が不安定な保護者が多く、経済的困窮状況が改善されない家庭が多く見受けられる。今後も学校との連携を密にし、正確な状況把握に努め、定期的に受給希望調査を行っていく必要がある。

《学識経験者の意見》

就学援助等については、その制度の趣旨を広く保護者に周知し、児童生徒の就学の機会を確保していくことにより、義務教育の円滑な推進を図っていることは、保護者への大きな力となっている。また、東日本大震災の発生に伴い、児童生徒を取り巻く家庭環境の実態を的確に把握し、それぞれの状況に応じてきめ細かに対応している取組に対して、温かい配慮が感じられる。[田中 まゆみ 氏]

経済的な理由により学習機会に格差が生じないように、今後も就学援助事業の着実な運用をお願いしたい。

[梨本 雄太郎 氏]

○浦戸「特認校」通学費補助金事業

【目的】

浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者負担の軽減を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

小学生 14 名、中学校 18 名に通学に要する経費の 3 分の 2 を補助したことにより、保護者の負担が軽減された。

【事業実績】

島内の児童生徒数の減少にも関わらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、教育活動の充実が図られた。

＜浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数＞

(単位：人数)

	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸小	1	15	16	4	17	21	1	14	15
浦戸中	2	11	13	3	10	13	2	19	21
合 計	3	26	29	7	27	34	3	33	36

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に貢献してきたが、小学校低学年児童数の減少傾向が顕著であるため、以下の取組により今後も児童生徒の確保に努めていく必要がある。

- ・通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学及び新規の入学を促進する。
- ・ホームページ、広報等で浦戸小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。
- ・11 月に実施する学校見学会、1 月末に実施する体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。特に、小学校入学段階からの児童の受入れを積極的に行うために、パンフレットを配布したり、浦戸小中学校の担当が、市内の保育所・幼稚園等を回り、児童生徒の勧誘をしていく。

＜学識経験者の意見＞

浦戸小中学校の「特認校」については、離島振興に大いに貢献し、活気ある地域づくりに寄与していることは大変素晴らしいことである。今後も島内・島外から通学している児童生徒に、夢と希望の持てる特色ある教育活動がさらに展開されることを期待するものである。通学費補助金事業制度が、今後も継続されることにより、保護者への負担軽減の大きな支援にあるものである。〔田中 まゆみ 氏〕

浦戸の特認校への通学費用の補助も、離島振興につながるような継続を期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

		施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実			
取組方針	I－2－① 体験学習やボランティア活動を生かした心の教育					
○小・中校総合的学習推進事業						
【目的】						
「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等の学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援する。						
【平成 27 年度の事業実施概要】						
市内小中学校 10 校に各 180 千円、浦戸小学校・浦戸中学校に 270 千円、合計 2,070 千円を交付し、各学校では、「地域文化」「環境」「福祉」「産業」「国際理解」等に関する教育活動を実施した。						
【事業実績】						
「総合的な学習の時間」に要する経費に対して助成金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。						
(1)小・中学校事業(主な事業)						
○小学校						
・ 地域発見（よしこの塩竈、地域の産業学習、塩竈神社見学）						
・ 地域体験（塩竈探検、手作りかまぼこ体験、海苔すき体験）						
・ 環境学習（EM菌作り、塩竈の環境を調べる）						
・ 国際理解（外国の文化を知る、いろいろな国の人と仲良しになる、外国語学習）						
・ 福祉体験（盲導犬、キャップハンディ体験、福祉施設訪問）						
・ 和太鼓演奏						
○中学校						
・ 職場体験（市内事業所での職場体験、社会人講話）						
・ 進路学習（卒業生等の講話）						
・ 福祉体験（赤ちゃんふれあい体験）						
・ 農業体験						
・ 演劇活動						
・ 地域文化の学習（塩竈神楽、民話の学習、よしこの塩竈）						
・ 地域清掃ボランティア						
(2)小中学校 助成金交付額						
(単位:千円)						
年度	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額	1 校あたり	支給額
小学校(6 校)	180	1,080	180	1,080	180	1,080
中学校(4 校)	180	720	180	720	180	720
浦戸小・浦戸中	270	270	270	270	270	270
計	2,070		2,070		2,070	

【事業の課題・改善策】

児童生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切にし、1つの課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが課題である。この課題を解決していくためには、児童生徒の創意工夫を生かし、地域に根差した学習活動ができるよう、経費の助成を今後も続けていく必要がある。

《学識経験者の意見》

「総合的な学習の時間」において、地域に根差した体験学習やボランティア活動を通して、児童生徒の創意工夫を生かした学習活動を展開していることは、『豊かな心を育む』教育の大きな原動力となっている。そのことは、児童生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぼうとする姿勢を身につけていけるという意味から大きく評価できる。さらに、各学校の特色を生かした教育活動に対する助成金の交付によって「地域文化」「環境」「福祉」等の学習活動をさらに充実させ、学校全体の士気を高めていけるものとする。〔田中 まゆみ 氏〕

「総合的な学習の時間」の充実に向けて小中学校に助成金を交付した結果、各学校で意欲的な体験活動が展開されていることは評価できる。今後は、こうした体験活動がどのような成果をあげているのかについて、地域に対する理解と愛着、将来の職業選択や社会的自立、学習意欲・学力の向上などの観点から把握していくことが必要であるとする。また、体験活動やボランティア活動は、放課後や休日におこなう活動も重要であり、学校教育の枠を超えた取り組みにも期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	I－2 豊かな心を育む教育の充実
取組方針	I－2－② 外国語教育や国際理解教育の推進	
○外国語指導助手（ALT）招致事業		
【目的】		
国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。		
【平成 27 年度の事業実施概要】		
平成 27 年度は非常勤特別職として 1 学期は 2 名、2～3 学期は 3 名の外国語指導助手を配置し、各小・中学校に交代で勤務した。		
＜職務内容＞		
① 市内中学校における英語の授業の補助		
② 市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助		
③ 英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテスト指導への協力		
④ 市内中学校での課外活動への協力		
【事業実績】		
・ 中学校では、英語科教員と一緒に授業を展開することによって、生徒がより正しい発音や表現を身につけることができた。また、外国の文化、生活習慣を理解することができた。		
・ 小学校においては、外国語活動に参加することにより、児童が英語や異文化に興味をもつようになるなど、国際理解教育などで一定の成果を収めることができた。		
・ 授業で外国語を指導する以外にも、外国語指導助手が教室で一緒に給食を食べたり、清掃活動・部活動へ参加したりするなどして、児童生徒との関わりを密にすることによって、さらに外国や異文化への興味関心を引き出すことができた。		
・ 浦戸小中学校では、文部科学省の教育課程特例校の認定を受けて、小学校 1 年生から 6 年生までの外国語活動を実施しており、外国語指導助手の必要性が高まった。		
・ 宮城県が実施する学力学習状況調査（中学・英語）では、平均正答率において、前年度と比較して県平均との差が縮まった。		
【事業の課題・改善策】		
長期休業期間中の外国語指導助手の活用方法に課題があったため、各中学校において、スピーチコンテストの指導にあたらせた。また、市に在住する方や訪問外国人の方を対象とした観光資料を作成するなどの活動の場を設けたりした。		

《学識経験者の意見》

市内小中学校において、「native speaker」としての外国語指導助手（ALT）の言語に多く触れさせる機会を持つことは、非常に重要なことである。また、児童生徒が ALT との関わりを通して、児童生徒の異文化理解にもつながっていくものである。そのような経験によって、児童生徒が人種を越えた人間理解・人間愛へと心の幅を広げ、「豊かな心を育む」教育への充実がより図られていくものと期待できる。そのためには、ALT と学校が事前の打ち合わせを機能的に行い、英語の授業 1 時間 1 時間を大切にし、児童生徒に確かな英語力を定着させていくことが重要である。一方、今年 8 月 1 日、中教審の特別部会から、次期学習指導要領の全体像となる審議まとめ案が示された。その中で「英語小 5 から教科化」と大きく報じられた。本市においても、そのことを見据え、段階的に外国語教育を推進し、児童生徒の英語力育成にさらに取り組んでいくことが期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

ALT の招致が外国語教育・国際理解教育においてどのような成果をあげているかを点検・評価するためには、英語や外国語活動に対する学習意欲や学力調査の結果などとの関連を把握していくことが必要であると考ええる。〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	I－3 健やかな体の育成の推進
取組方針	I－3－① 体力・運動能力の増進	
○各小学校における体力・運動能力向上の取組		
【平成 27 年度の事業実施概要】		
各学校において、自校の課題に応じた領域に重点を当て、継続的に実施できる体力づくりの取組を実施した。		
【事業実績】		
各校の朝や業間休みにおける主な取組は以下のとおり。		
学校名	事業名	概 要
第一小学校	持久走大会	学年毎の持久走大会。本番に向けて、朝や業間休みに持久走に取り組み、体力づくりに励んだ。
	校内なわとび記録会	学年毎のなわとび大会。本番に向けて、朝や業間休みに練習に取り組み、体力づくりに励んだ。
第二小学校	朝のパワーアップタイム	運動能力テストに必要な筋力やバランスを整える運動を意識したメニューに朝の時間取り組んだ。フラフープ、バトミントンのシャトル投げ、雲梯など。
第三小学校	縄跳び大会	業間休みを利用した縄跳び大会。前跳びや二重跳びなどの種目に 2 分間で何回跳ぶかを競う大会。大会に向けて休み時間も校庭で練習する姿があり、縄跳びを通して体力向上を図った。
月見ヶ丘小学校	業間マラソン	業間休みを利用したマラソンによる体力づくり
杉の入小学校	たてわりで長縄跳び	1 年生から 6 年生まで全ての学年の児童が混ざり合って（縦割りで）一つの班を作り長縄跳びにチャレンジ。体力づくりと学年を超えた交流を図った。
玉川小学校	体力づくり 玉川 7 種目	さか上がり、とび箱、水泳 25m、登り棒、タイヤ跳び、雲梯、二重とびの 7 種目に取り組むことで運動に親しむ機会を提供した。
	ランニングタイム	週 2 回業間休みに実施。その練習の成果として学年ごとに体育の授業で、全員のタイムを図るタイムレース方式の持久走大会を実施した。
【事業の課題・改善策】		
児童生徒の体力向上につながる運動習慣の形成に向け、運動の日常化に向けた取組を各校で情報共有し、普及・活用を図っていく。		

	施策名	I－3 健やかな体の育成の推進		
取組方針	I－3－② ふるさと給食の実施、地元食材活用率の向上			
○学校給食指導管理事業				
【平成 27 年度の事業実施概要】				
①ふるさと給食の実施				
学校給食では「さかなのまち塩竈」の特徴を活かし、練り製品や地域由来の魚を使った『ふるさと給食』を実施している。これは、学校の栄養士・栄養教諭が地域の食文化や地元の食材への関心を高めようとメニューを開発し、“塩竈ならではの食育”として取り組んできたものである。				
平成 27 年度についても、市学校給食栄養士会にて献立の年間計画を作成し市内小中学校全体で共通献立として実施した。また、給食だより等で紹介し啓発にも取り組んだ。				
②地元食材活用率の向上				
学校給食で使用する食材については地元業者から納品される品目の割合を高めるよう各学校においてふるさと給食の実施回数を増やすなど、地元業者からの食材調達に取り組んだ。				
【事業実績】				
①ふるさと給食の実施				
○ふるさと給食実施回数 ※浦戸小中学校分は中学校に含む				
	一校あたりの実施回数 (a)	年間給食回数 (b)	給食回数に占める実施割合 (a/b)	
小学校	42.8 回/年	175 回	24.5%	
中学校	42.6 回/年	169 回	25.2%	
各学校において毎月ふるさと給食を実施した。一校あたりの実施回数は小学校 42.8 回/年、中学校 42.6 回/年となった。献立例としては、「まぐろのオーロラ煮」「タラのイタリアン」「しおがま汁」など魚を使用したものの他に、「浦戸産の焼き海苔」や「あつあつ笹かま」など海藻・練り製品も活用した。また、栄養教諭・学校栄養職員研修において「地場産物を活用したメニュー」のテーマで調理実習を行い、主に練り製品を使用したメニュー開発に取り組んだ。				
②地元食材活用率の向上				
≪事務事業目標（指標）： <u>地元食材活用率 55%（副食における食材費の支出割合）</u> ≫				
年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地元食材活用率	44.5%	45.5%	46.6%	46.3%
【事業の課題・改善策】				
①ふるさと給食の実施				
「ふるさと給食」については 20 年以上取り組んでいるものであるが、メニューのマンネリ化や児童生徒の認知度が低くなっていることが課題として挙げられる。今後は、新たなメニューの開発や児童生徒への啓発の方法について検討していく必要がある。				
②地元食材活用率の向上				
平成 27 年度の地元食材活用率については前年度並みの結果となった。今後は水産物普及の取り組みを重点的に行っていく。				

○給食施設環境改善事業

【平成 27 年度の事業実施概要】

①学校給食用食器・食缶等更新

給食で使用する食器や汁物・おかず入れ（食缶）については毎日使用する器具であることから、耐用年数や安全性を考慮し計画的な更新を行っている。平成 27 年度は食缶の更新を行った。

②学校給食調理業務の一部委託

本市においては、行財政改革推進計画等に基づき、これまで学校給食調理員については退職者不補充による非常勤職員化を進めてきており、人員確保が難しくなっている現状である。今後、給食センター化までの間、安全安心な学校給食を供給していくために調理業務の一部委託化を実施した。

【事業実績】

①学校給食用食器・食缶等更新

「学校給食衛生管理の基準」に基づき検査を実施したところ、一部において残留脂肪・澱粉が検出されたことを受け、食缶の更新を行った。

更新数量 小学校：食缶（汁物用）58 個、おかず用ボウル等 75 個

中学校：食缶（汁物用）17 個、おかず用ボウル等 102 個

②学校給食調理業務の一部委託

対 象 校：第一中学校、第二中学校

委託業者：一富士フードサービス株式会社

委託内容：調理作業、配膳作業、洗浄・清掃作業

献立作成や栄養管理、食育指導等の業務はこれまで同様、本市の学校栄養士が実施

【事業の課題・改善策】

①学校給食用食器・食缶等更新

これまで食器については 5 年ごとに更新をしており、前回更新より 4 年が経過しているため計画的な更新が必要である。

②学校給食調理業務の一部委託

平成 27 年度は学期毎に反省会を行い、衛生管理や施設設備等の課題や要望について意見交換を行った。学校給食を安定的に供給していくため、今後とも学校、委託業者、教育委員会との三者で連携して進めていく。

《学識経験者の意見》

「さかなのまち塩竈」の特徴を生かした塩竈市内の学校給食は、児童生徒からの絶大なる定評がある。特に、“ふるさと給食”に力を入れ、積極的に水産物を取り入れる等、地元食材活用率の向上につなげていることは高く評価できる。また、学校栄養職員（栄養教諭・栄養士）が、児童生徒や教職員から定期的にアンケートをとり、その感想を生かしながら、メニュー開発に努める等、“学校ならではの食育”としての取組に工夫が見られ、大きな実績が認められる。さらに、市内栄養教諭・栄養士会が研修の機会を設け、自ら調理実習を通してメニューの開発を行う等、児童生徒の「健やかな体の育成」に向けて地道な取組を行っていることに感銘を覚える。〔田中 まゆみ 氏〕

○「食事についてのアンケート」実施

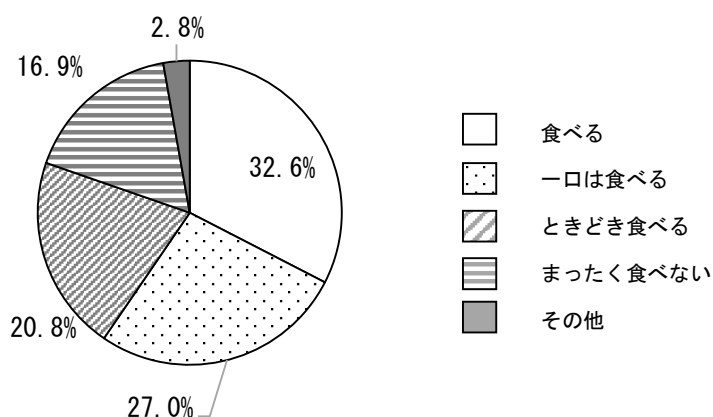
【平成 27 年度の事業実施概要】

市学校給食栄養士会において、今後の食育推進及び学校給食の充実を図るため、小学 5 年生、中学 2 年生を対象に「食事についてのアンケート」を実施した。アンケートの内容は、朝ごはんについて、好き嫌いについて、塩竈のふるさと給食について、食事の大切さについての大きく 4 項目について調査した。調査結果は生活習慣全体の改善に役立てていく。特に朝食については欠食者がゼロに近づくよう取り組んでいく。

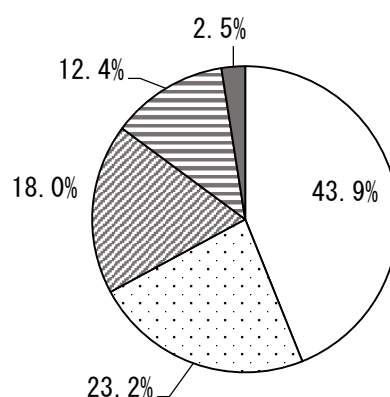
【事業実績】

①アンケート結果より（好き嫌いの設問について）

嫌いな食べ物が家庭の食事で出たときの対応



嫌いな食べ物が給食で出たときの対応



「給食または家庭での食事で嫌いな物が出た場合どうしているか」という問いに対して、「全く食べない」と回答した児童生徒がともに 10%を超えており、特に「家で出た場合に全く食べない」児童生徒は 16.9%となった。

②学校で取り組んでいる食育活動について

各学校では毎月の給食だよりや給食時間の校内放送にて児童生徒、保護者向けに啓発を行っている。また、総合学習や家庭科の授業で食に関する指導を行う際に栄養教諭が関わるなど、専門的な知識を活かしながら食育の推進を図っている。なお、学校全体としては「しおがまふれあい運動」を通して朝ごはんの徹底など基本的生活習慣の確立を目指して取り組んでいる。

【事業の課題・改善策】

食育活動については、市食育推進計画の目標値やアンケート調査結果を踏まえ、子どもたちに正しい知識を身に付けさせるとともに、自らの生活習慣を改善できる力を育成するための支援が必要である。各学校の教育計画や学校給食年間指導計画に基づき、効果的な手立てを検討していく。

＜学識経験者の意見＞

地域の食文化や地元食材に対する関心を高めるような学校給食の充実、地元産業の活性化にもつながる取り組みとして大いに評価できる。子どもの生活習慣の改善状況の継続的な把握とあわせて、食育活動のいっそうの充実に期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

		施策名		I－3 健やかな体の育成の推進			
取組方針		I－3－③ 適切な食生活・運動習慣の定着に向けた取組					
○学校保健管理業務							
【平成 27 年度の事業実施概要】							
生活習慣病につながるおそれのある肥満を予防するため、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけることが重要である。宮城県では肥満者の割合が高く、適正体重を維持しているものの割合を把握し、適切な指導を行った。							
【事業実績】							
《事務事業目標（指標）：肥満度による判定の標準の児童生徒の割合が全国平均を上回る》							
「肥満度」による肥満傾向児と痩身傾向児の割合＊肥満度＝（実測体重－身長別標準体重）÷身長別標準体重×100（％）							
判定基準		高度痩身 -30%以下	軽度痩身 -20～-30%	標準 -20～20%	軽度肥満 20～30%	中等度肥満 30～50%	高度肥満 50%以上
小学生	塩竈市	0.00%	0.97%	87.93%	5.51%	4.34%	1.25%
	宮城県	0.07%	1.34%	89.31%	4.75%	3.68%	0.85%
	全国	0.03%	1.55%	91.59%	3.77%	2.52%	0.54%
中学生	塩竈市	0.00%	2.38%	87.93%	4.62%	3.73%	1.34%
	宮城県	0.07%	2.06%	87.13%	5.40%	4.10%	1.24%
	全国	0.07%	2.74%	88.94%	4.23%	3.03%	0.99%
肥満度による判定が標準となった児童生徒はともに 87.93%で、全国平均を下回っている状況である。特に高度肥満の小学生 1.25%、中学生は 1.34%と全国、県と比較して高い割合となっている。							
肥満傾向児・痩身傾向児に対する学校の取組としては、定期健診後の肥満予防啓発のおたよりの配布の他、個別的な助言指導を行っている。また、学校医からアドバイスをいただきながら、保護者へ専門医への受診を促している。							
【事業の課題・改善策】							
肥満に対しては、生活習慣病を予防する観点から保健指導を継続していく。							
個別的な指導の他、養護教諭、栄養士・栄養教諭間で連携を図りながら、適切な食生活についての指導や食育の取組も継続的に行っていく。							

〇むし歯ゼロに向けた取組

【平成 27 年度の事業実施概要】

学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、その結果をもとに必要な指導助言を行うことで児童生徒の健康の保持増進を図った。

【事業実績】

《事務事業目標（指標）：むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の割合が全国平均を上回る》

むし歯ゼロの割合（学校保健統計調査による）

	H25	H26	H27	全国平均
小学生	62.5%	66.5%	66.5%	73.7%
中学生	66.6%	71.5%	74.1%	81.5%

定期健康診断の結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の児童は 66.5%、生徒は 74.1%となった。年々増加傾向にあるものの全国平均を下回っている状況である。健診の結果治療が必要な児童生徒には、学校から保護者へ通知し治療を促している。

学校の取組としては、毎日の給食後の歯みがき指導、年 1～2 回の染め出し検査、歯科校医による講話や歯科衛生士による歯みがき指導、むし歯のない児童の表彰などを行っている。保護者に対しては、「歯と口の健康週間」等にあわせて保健だよりでお知らせを行っている。また、長期休暇中に歯みがきカレンダーを配布し、家庭での歯みがきを習慣づけるよう促し、保護者と学校とで連携した取組を行っている学校もある。

【事業の課題・改善策】

虫歯ゼロを目指し、今後も歯科保健指導を強化する必要がある。本市の児童生徒の問題として、虫歯の未処置者が多いことが以前からあげられているため、保護者への声掛け等をはじめ歯科校医と連携し効果的な指導方法を検討する必要がある。

《学識経験者の意見》

望ましい食生活・運動習慣の定着に向けた取組では、「生活習慣病」を意識し、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身に付けさせることを重視している。これは、時代の要請に合致するものであり、望ましいことである。また、学校においては、養護教諭、栄養教諭・栄養士間で連携を図りながら、よりよい食生活や運動習慣作りへの取組は非常に効果的である。と同時に、小学校においては、担任教諭による体育の授業での働きかけ、中学校においては体育の教諭との連携もよりより改善につながるものである。

むし歯ゼロに向けた取組では、処置完了者を含む割合が全国平均を下回っていることから、保健だよりや長期休暇中の歯みがきカレンダーの配布等、保護者への働きかけを継続していくことが大切である。

〔田中 まゆみ 氏〕

児童生徒の肥満傾向やむし歯に対しては、適切な取り組みを進めていると評価できる。しかし、「適切な食生活・運動習慣の定着」については、他にも多くの要因を把握する必要がある。体力・運動能力調査の結果等を参照しつつ、より包括的な点検・評価をおこなうよう要望しておきたい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○不登校対策重点事業

【目的】

全国・県平均を上回る不登校児童生徒数の状況を非常事態として受け止め、全ての小中学校において不登校児童生徒ゼロに向けて不登校対策重点事業を実施する。

【平成 27 年度の事業実施概要】

平成 27 年度不登校対策重点事業（全校実施）

①長期欠席者の早期把握・早期対応

- ・学校全体で情報共有を行う等の組織的な取組。（校内不登校対策委員会の開催等）
- ・複数の教諭による児童生徒の変化（サイン）の把握。
- ・担任教諭による 1 日欠席で家庭に電話、2 日連続欠席で家庭訪問の実施。

②学校での取組

- ・家庭との連携を密にした取組。（毎日の電話連絡、定期的な家庭訪問の実施）
- ・スクールカウンセラーによる子ども・保護者との相談及びアドバイス。
- ・不登校生徒への個々の状況に応じた対応。（別室登校、学校行事出席への勧誘）

③学校における指導への支援

- ・学校復帰の事例「不登校改善事例集」を作成し学校へ配布。
- ・スクールソーシャルワーカー、指導主事による学校訪問、相談助言の実施。

④関係機関との連携及び活用

- ・「けやき教室」での個々の状態に応じた適応指導の実施及び学校復帰の支援。
- ・青少年相談センターの学校心理士による相談や所員による電話相談の実施。
- ・「塩竈市不登校対策連絡会議」開催による関係機関での協力体制の強化。

【事業実績】

≪事務事業目標（指標）：不登校児童生徒の平均欠席日数を前年より下回ること≫

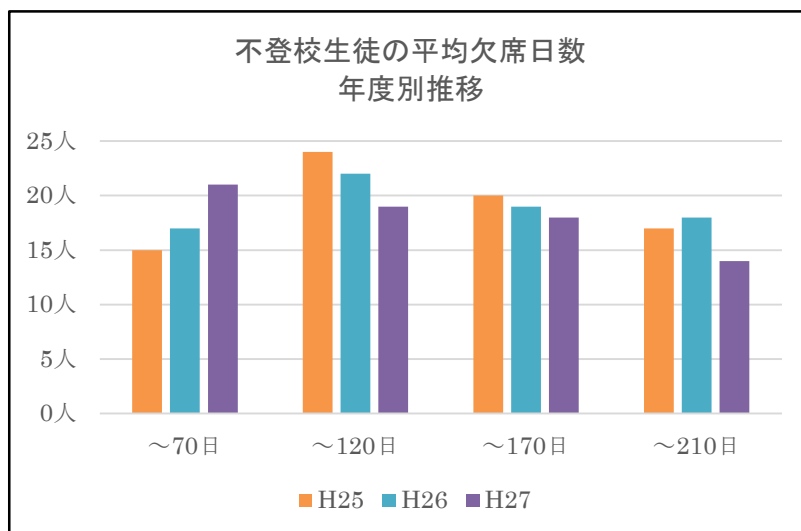
（単位：日、人）

	H25	H26	H27
不登校児童生徒の 平均欠席日数	111	97	89
不登校児童生徒数	109	99	90

【不登校児童生徒】

不登校を理由とし、年間 30 日以上欠席した児童生徒をいう。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。



- ・徐々にではあるが不登校児童生徒数は減少しており、また不登校生徒の平均欠席日数も減少している。
- ・不登校状態になっても学校や関係機関及び保護者の働きかけによって学校復帰を果たす割合が増加している。

【事業の課題・改善策】

- ・平成 27 年度は不登校児童生徒 90 人に対して、スクールソーシャルワーカーが 2 名体制で対応したが、よりきめ細かな対応を図るため今後増員若しくは勤務日数の増加が必要である。
- ・学校での数値目標を定めた不登校対策計画の立案、及び計画に基づくより具体的な取組の実施が必要である。

《学識経験者の意見》

本市における不登校児童生徒数が、全国・県平均を上回る傾向にあることに危機感を持ち、不登校児童生徒ゼロを目指し、対策として重点事業を積極的に行っている。特に、担任教諭を核として、学校全体で情報を共有し児童生徒一人ひとりのサインを見逃さず、早期把握・早期対応を心掛けている点、徐々に不登校児童生徒数の減少に結びついており、取組の成果として捉えることができる。〔田中 まゆみ 氏〕

不登校児童生徒数が全国および県の平均を上回っている状況を受け、多面的に取り組みを進めていることは評価できる。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校心理士、青少年指導員などの専門的な職員について、質量ともにさらなる充実を期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○塩竈市けやき教室運営事業

【目的】

学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、通所児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学力の向上を図るとともに学習意欲、自立心、社会性を育て、学校生活への復帰を目指す。

【平成 27 年度の事業実施概要】

平成 27 年度は 212 日間開設し、29 人の児童生徒が通所した。在籍校と連絡を取りながら、定期考査を受けることを勧めたところ、ほとんどの通所生が定期考査などを受けることができた。また、中学 3 年の通所生（4 名）全員が高校へ進学した。

(1) 活動内容

- ① 学習活動：基礎基本の復習を中心として、一人ひとりに応じた多様な学習活動を行う。学習活動を通して、通所生の耐性を育み、さらには自立を促し、学校生活への復帰の契機とする。
- ② 共同活動：施設見学等の体験活動を行うことにより、通所生の社会性を育てる取組を行う。
- ③ 自由時間：通所生同士や指導員との語らいを通して、生活のリズムを形成するよう支援する。
- ④ 相談活動：日常生活の中で、「心の安定感」を与えると同時に、自らを見つめ直す契機とする。小・中学生を対象に、生活、学習及び進路等についてのアドバイスをする。

(2) けやき教室通所状況

(単位：人・件・日)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
通所者数	25 人	22 人	29 人
相談件数	23 件	30 件	88 件
開所日数	220 日	202 日	212 日

*相談件数は、電話相談、訪問相談を受けた件数

※平成 27 年度は、前年度比で通所者数が 7 名の増、相談件数が 58 件の増であった。不登校が心配される子どもの保護者や学校からの問い合わせが、けやき教室の周知と併せて増加している。

(3) 地域別通所状況

(単位：人)

	塩竈市	多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町	合計
平成 25 年度	12	8	1	2	2	25
平成 26 年度	12	8			2	22
平成 27 年度	17	9			3	29

【事業の課題・改善策】

不登校になる児童生徒が増加傾向にある中で、不登校対策の一つとしてけやき教室の役割が重要となっている。児童生徒の抱える家庭環境や人間関係等に関する問題が多様化していることも踏まえて、学校生活への復帰を目指すため、以下のような取組が必要となってきた。

- (1) けやき教室の周知に努めると共に学校・家庭及び SSW との連携を強化し、より多くの不登校児童生徒が通所できるような指導・相談体制を促進する。
- (2) 個々の能力や興味・関心、得意・不得意に合わせた自主学習を基本とした個別指導を行い、通所生の学習意欲を高め、学力を伸ばす取組を行う。
- (3) 継続的な通所を通して生活のリズムを整え、学校への復帰の準備を行えるよう支援する。
- (4) 通所生及び保護者とけやき教室職員、在籍校との定期的な報告・連絡を行い、一人でも多くの通所生が学校へ復帰できるよう支援する。

○塩竈市青少年相談センター運営事業

【目的】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒を始めとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、学校心理士を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

【平成 27 年度の事業実施概要】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、学校心理士による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

(1) 街頭指導活動

- ①登下校時における子ども安全パトロール等：街指導活動 169 回実施
- ②青少年指導員 25 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延べ参加人員 176 名

(2) 青少年育成塩竈市民会議の活動

- ① 構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成
- ② 第 36 回少年の主張塩竈市大会の開催(会場 塩竈市立第一中学校)
- ③ 青少年健全育成塩竈市民のつどいの開催(会場 公民館)
- ④ 機関誌「心と心(第 41 号)」を発行し、全世帯に配布

(3) 学校心理士による相談活動

① 相談者別件数

(単位：延べ件数)

相談者	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小学生	28	18	3
中学生	20	27	15
高校生	1	0	0
18 歳以上	35	51	58
母親	156	157	143
父親	12	15	3
教師	0	6	8
その他	0	1	5
計	252	275	235

※平成 27 年度は前年度よりも相談件数が減少しているが、依然として母親からの相談が全体のおよそ 60%を占めている。

② 相談内容と相談実施件数

(単位：延べ件数)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
不登校	145	143	146
ひきこもり	2	37	28
いじめ	3	0	0
友達関係	0	0	3
非行	12	0	0
性格行動	10	71	45
進路適性	34	4	8
発達障害	28	16	0
病気	6	0	0
家族関係	12	1	4
その他	0	3	1
計	252	275	235

※平成 27 年度は不登校、ひきこもり、性格行動、についての相談内容が多く、特に不登校については全体の 62%と大きな割合を占めている。カウンセリングが、子育ての悩みを学校以外の機関に相談する際の相談先として大きな役割を担っている。

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭の躾や学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡みあっていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

- (1) 青少年相談センターの役割や機能を周知するための広報啓発活動を充実することにより、家庭・学校・地域・関係機関の相互調整役としての利用拡充を図る。
- (2) 青少年相談員、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的にを行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
- (3) 青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、学校心理士によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。

《学識経験者の意見》

家庭と学校、「けやき教室」や青少年相談センターなど関係諸機関との連携もよくとれていることが分かる。「塩竈市不登校対策連絡会議」を持つなど、不登校対策に危機感を持ち、相互理解を深めながら協力体制をさらに強化していこうとする積極的な意図が見られる。今後も、スクールソーシャルワーカーの支援を生かし、緻密な連携を継続していくことにより、学校・家庭・関連機関が一体となった取組の推進が期待できる。

〔田中 まゆみ 氏〕

取組方針

I-5-① 通常学級及び特別支援学級の支援員の配置

○小・中学校特別支援教育支援員配置事業

【目的】

発達障害の疑いのある児童生徒や発達障害の児童生徒に対する学習支援や適応指導等の業務を担う支援員を配置し、個々のニーズに応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10 校に支援員を 1 名ずつ配置した。なお、雇用創出基金事業を活用して、さらに、浦戸を除く各中学校に 1 名ずつ支援員を配置した。

＜特別支援教育支援員の役割＞

① 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援

給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など

② 授業時の学習支援

授業中に動き回ったり、私語をする児童生徒への声がけなど

③ 児童生徒の健康・安全確保

体育の授業や図工、家庭科の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど

④ 学習活動、教室間移動等における支援

学習の場所を移動する際の介助など

＜研修会の参加＞

教育委員会が開催した「発達障害早期支援事業研修会」に参加し、技能向上に取り組んだ。

日程：①平成 27 年 9 月 10 日 ②平成 28 年 1 月 26 日

会場：①塩竈市公民館本町分室 ②塩竈市立第一小学校

【事業実績】

- ・新入学児童に対しては、特に基本的な生活習慣確立のための介助を中心に行うことで、初めての学校生活に慣れるために大きな効果があった。
- ・LD、ADHD等の発達障害の児童生徒は年々増加傾向にあるが、特別支援教育支援員の配置により、それぞれの学習の場面に応じた個別的な支援を行うことができた。
- ・特別支援教育支援員の配置により、充実した学習が可能となる学級がある一方で、LD、ADHD等の発達障害の児童生徒が増加傾向にあり、1名の支援員では支援が十分に及ばない学級もある。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
市就学指導委員会で協議対象となったLD、ADHD等の発達障害のある児童生徒数（人）	13	18	14

【事業の課題・改善策】

- ・発達障害等の疑いのある未就学児童の約８割が普通学級に入学する現状である。これらの児童に対応していく上で、支援員を増員していく必要がある。
- ・就学前の健診で、発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導の具体化に向けた動きを行う必要がある。

《学識経験者の意見》

児童生徒のニーズに応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、支援員の配置を積極的に行っていることは、大変望ましいことである。また、学校現場において、「支援員」の役割を明確にし、共通理解を図ることにより、それぞれの学校生活や学習場面での個別的に対応することで、一人ひとりのニーズに応じた支援が可能になってくることから適切な対応と言える。

「市の就学指導委員会」においては、協議対象となった児童生徒の実態を的確に把握し、日常の学校生活・学級生活の中で『一人一人が児童生徒に対して、どのような指導を行えば、望ましい成長がはかられるのか』等についても、通常学級及び特別支援学級での「児童理解」に立った視点での積極的な助言や対策の提示も望まれる。〔田中 まゆみ 氏〕

特別支援教育支援員や特別支援教育コーディネーターなど、専門的な職員の配置についてさらなる充実を期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○学校施設管理事業

【目的】

小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

- (1) 各小中学校の学校施設等の状況を把握・整理し、緊急性・必要性の高いものから整備を行った。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。
- (2) 学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にし、次の修繕及び工事を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上を図った。
- (3) 月見ヶ丘小学校の長寿命化改良事業の国の補助採択が決定したことから、設計業務に着手することができた。

1. 施設整備事業

- (1) 一小昇降機巻上機等交換工事
- (2) 二小給水管入替工事
- (3) 二小 LED 設置工事
- (4) 月見ヶ丘小屋上防水改良工事
- (5) 杉小体育館扉改修工事
- (6) 杉小 LED 設置工事
- (7) 玉小屋上防水改良工事
- (8) 浦戸小外部排水管改修工事

2. 施設修繕

- (1) 第一小学校
プール排水管修繕、遊具ブランコ溶接
- (2) 第二小学校
アミ戸修繕、換気扇入替修繕 外
- (3) 第三小学校
ガラス修繕、体育館照明修繕 外
- (4) 月見ヶ丘小学校
プールシャワーバルブ修繕 外
- (5) 杉の入小学校
ガラス修繕、污水管つまり修繕 外
- (6) 玉川小学校
防火戸不備改修、トイレ漏水修繕 他

1. 施設整備事業

- (1) 一中屋上防水改良工事
- (2) 一中給湯器改良工事
- (3) 二中体育館扉改修工事
- (4) 二中給湯器改良工事
- (5) 玉中屋上防水改良工事
- (6) 浦戸中高压受電改修工事
- (7) 浦戸給水管敷設替工事

2. 施設修繕

- (1) 第一中学校
消防設備改修、間仕切り壁修繕 他
- (2) 第二中学校
プール修繕、体育館照明修繕 外
- (3) 第三中学校
消火ポンプ呼水槽等修繕、窓ガラス修繕
- (4) 玉川中学校
ネットフェンス補修、体育館分電盤修繕他
- (5) 浦戸中学校
温風暖房機修繕、プール漏水補修

【事業実績】 ≪事務事業目標（指標）：学校からの修繕要望に対する事業実績の割合≫

平成 27 年度の学校からの修繕要望：133 件、実施件数：108 件

指標	H26	H27
修繕要望に対する実績割合	76.8%	81.2%

【事業の課題・改善策】

- ・良好な学習環境を維持するため、適時適切なメンテナンスが必要である。

《学識経験者の意見》

児童生徒の良好な学習環境の維持という視点に立ち、各小中学校の学校施設の状況をきめ細かに把握し、見極め、計画的・段階的に修繕・補修工事を適切に行っている。また、学校からの修繕要望に対する事業実績が、81.2 パーセントと非常に高い割合を示していることから、児童生徒の安全確保を重視し、学校施設の良好な環境の維持管理を行い、安全・安心な教育環境の向上に努めていることに、積極的な取組が見られる。〔田中 まゆみ 氏〕

学校施設の整備が着実に推進されていると評価できる。〔梨本 雄太郎 氏〕

○情報教育施設整備事業

【目的】

知識基盤社会に対応し、ICT（情報通信技術）の特長を活かし、効果的に活用した指導を行うことにより、子どもたちがわかりやすい授業を実現する。これまでの一斉指導による学び（一斉指導）に加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別指導）、子どもたち同士が教えあい学びあう協働的な学び（協働学習）など、新たな学びを推進するための環境を整備する。

【平成 27 年度の事業実施概要】

小中学校の情報教育施設整備事業については、平成 25 年度に機器整備を行い児童生徒 1 人にパソコン 1 台の学習環境を行った。

パソコンルームにおける、デスクトップ PC に加え、ノート PC・タブレット PC の新たな配備と、無線環境の導入により普通教室・特別教室での ICT 活用へと汎用性を広げた。

その結果として、普通教室・特別教室においては、iPad・書画カメラ等での画像提示等 ICT 機器の積極的な活用で、視覚的に理解を深める等様々な授業で活かされている。

【事業実績】

次のような PC 環境を構築している

・コンピュータールームの PC 構成

小学校（6 校）	デスクトップ PC 212 台	タブレット iPad36 台	（有線 LAN 構成）
中学校（4 校）	ノート PC 160 台	タブレット iPad24 台	（無線 LAN 構成）
浦戸小中学校	ノート PC 110 台	タブレット iPad 2 台	（無線 LAN 構成）

・その他

- サーバー
- 校舎の各階へネットワーク接続用スイッチ増設
- 教師用 PC（授業指導用各校 1 台）・職員室用 PC（授業研究用各校 1 台）
- プリンタ（カラーインクジェット・モノクロレーザー）
- 基本ソフトウェア Microsoft Office2013
- 授業支援システム、環境復元システム
- 学習ソフト ジャストスマイル 5（小学校）
- ウイルス対策ソフト
- 連絡メールシステム キュート連絡網
- ウェブフィルタリング機能
- 保守業務 定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線の開設
- 研修会 教員を対象とした情報セキュリティの研修会

【事業の課題・改善策】

次の取組により、今後の情報教育施設設備の充実につなげていく必要がある。

- ・教員の ICT 活用指導力の強化等、研修カリキュラムや研究会等ソフト面でのサポートを図る。
- ・教員の校務用 PC の老朽化のため新たな整備が必要である。

《学識経験者の意見》

近年の経済のグローバル化と情報産業革命の拡大を受ける中で、今日の学校は、新たな時代の公教育の担い手として存在していることは明白である。そのような知識基盤社会に対応するため、ICT（情報通信技術）の特徴を活かし、多様化する学習対応のための設備や備品の充実を図っていることは、時代の要請に的確に応えるものである。それは、ICT 活用により児童生徒にとって『分かりやすい授業』の展開が図られ、学力の向上に大きく作用していくものである。このことから、従来の一斉指導に加え、ICT 活用が授業の中で効果的に行われることが重要である。今後も、教師集団の ICT 活用技術の習得と指導力の向上に向けて研修会を多く設ける等、知識基盤社会における教師の力量アップが図られるよう期待される。〔田中 まゆみ 氏〕

ICT の活用については、機器やネットワーク環境の整備だけでなく学習および指導のスタイルが重要な意味をもつだけに、アクティブラーニングの導入など教員が自らの指導について学び考えることができるような機会の充実にも期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○小中学校図書館図書整備事業

【目的】

子どもたちの活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、子どもたちの学校図書への興味を促すため、学校図書館図書蔵書の計画的整備を行い、子どもが読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。

各学校図書館蔵書数を学校図書館図書標準の 100%以上を目指す。

【平成 27 年度の事業実施概要】

蔵書目標数は、学校図書館図書標準の 100%以上の達成度を目指してきたが、平成 27 年度までに、全ての小中学校で達成した。

年次計画による図書整備及び団体、企業からの図書の寄贈支援もあり、児童生徒 1 人あたりの蔵書冊数が増加した。

学校名	児童数 生徒数	平成27年度 整備冊数	平成27年 度寄贈等 冊数	平成27年度 蔵書冊数	文科省学校 図書館図書 標準値	達成度
第 一 小 学 校	296	116	94	10,010	9,560	104.7%
第 二 小 学 校	577	260	48	12,499	11,560	108.1%
第 三 小 学 校	441	104	130	15,411	9,560	161.2%
月見ヶ丘小学校	372	117	105	11,205	8,760	127.9%
杉の入小学校	457	81	81	13,714	9,960	137.7%
玉 川 小 学 校	333	196	382	8,431	8,360	100.8%
浦 戸 小 学 校	15	40	87	4,777	3,520	135.7%
小学校計	2,491	914	927	76,047		
第 一 中 学 校	349	143	62	12,368	11,680	105.9%
第 二 中 学 校	331	132	92	11,932	11,200	106.5%
第 三 中 学 校	253	110	48	10,941	10,720	102.1%
玉 川 中 学 校	404	172	32	12,398	11,680	106.1%
浦 戸 中 学 校	21	50	27	5,440	5,440	100.0%
中学校計	1,358	607	261	53,079		
小中学校計	3,849	1,521	1,188	129,126		

【事業実績】

①事務事業目標：各学校図書館蔵書数を学校図書館図書標準の 100%以上
平成 27 年度は 12 校全ての小中学校で達成した。

②事務事業目標：一人あたり年間貸出冊数 小学生 30 冊以上 中学生 10 冊以上

	H26	H27
一人あたり貸出冊数	小:20.7 冊 中:3.9 冊	小:17.0 冊 中:4.7 冊

【事業の課題・改善策】

一人あたりの貸出冊数を伸ばすため次の取組を行っていく必要がある。

- ・児童生徒に読んでほしい図書を選択し整備する。
- ・図書整備費の増額。
- ・学校図書館図書廃棄基準に基づき、適切に図書廃棄を実施する。
- ・朝読書や読み聞かせ等の多様な読書活動を行い、魅力的な学校図書館の運営を推進する。

《学識経験者の意見》

全ての小中学校において、学校図書館図書標準を 100 パーセント達成したことから、市の積極的な取組が感じられる。今後は、児童や市民から広く愛されている、塩竈市民図書館＜移動図書館プクちゃん号＞の更なる普及活動やソフト面での充実が期待される。さらに、学校図書館の機能充実のための図書整備によって、児童生徒一人当たりの貸出冊数を伸ばし、児童生徒の楽しい親しみのある読書環境づくりが望まれる。そのことが、やがては児童生徒の「読む力」を伸ばしていけるものとする。〔田中 まゆみ 氏〕

平成 27 年度までにすべての小中学校で文科省の示す標準値を上回ったことは高く評価できる。しかし、全国学力・学習状況調査において「読書が好き」と答えた生徒が減少しているのはどのような要因によるのか、気になるところである。今後は資料の量だけでなく質にも目を向け、子どもの読書活動の活発化につながるよう、教員や学校司書などの関係者の努力に期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○地域人材及び民間講師等の活用事業

【目的】

児童生徒に対する教育の一層の充実のためには、学校、家庭、地域が連携し、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会を設けるなど、子供たちに、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることが重要である。このことを踏まえ、学校における授業において、地域で活躍する方々を講師に招いて、子供たちに充実した学習機会を提供するための支援を行う。

【平成 27 年度の事業実施概要】

質の高い授業の実施に資するため、地域人材及び民間講師を活用した授業を実施した。また、中学校では、代休日設けない土曜授業を 3 日程度実施した。

【事業実績】

各校の主な取組は以下のとおり。

- ・ 地元の俳人による俳句の鑑賞と作り方（第一小）
- ・ 卸売市場に関する講話（第二小）
- ・ 水難学術員から着衣水泳の指導（第三小）
- ・ 日本盲導犬協会による盲導犬に関する学習（月見ヶ丘小）
- ・ 演劇講演に向けて、劇団員から演技指導（浦戸）
- ・ 民舞の学習（杉の入小）
- ・ 外国語活動及び国際理解教育（玉川小）
- ・ 塾講師による数学授業（第一中）
- ・ 職業人の話を聞く会（第二中）
- ・ やる気を高める心のもち方、コーチング（第三中）
- ・ 職業人を招いてのキャリアセミナー（玉川中）

■ 評価

- ・ 地域の方々が講師となった授業により、子供たちは、塩竈の自然・文化・歴史への興味関心を高めるとともに、それらをより深く知ることができた。
- ・ 各種分野の専門性の高い講師による指導を受けることができ、充実した授業を展開することができた。
- ・ 中学校では、平成 26 年度の「土曜授業推進事業」で得られた各種団体とのネットワークを生かして講師派遣を要請した。
- ・ 各校の様々な取組により地域や社会に関心を持つ児童生徒が増加した。

項目	H26	H27
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合	小学生：57.7% 中学生：53.2%	小学生：63.6% 中学生：53.5%

※全国学力・学習状況調査から

【事業の課題・改善策】

- (1) 講師の勤務の関係で人材の確保が難しく、早期の連絡調整が必要である。
- (2) PTAの方々の参加を増やすような工夫が必要である。
- (3) 教員に対する、土曜日勤務に応じた勤務時間の割り振りが困難であった。

《学識経験者の意見》

児童生徒に対する教育の一層の充実のため、小学校・中学校の特性に対応し、学校、家庭、地域が機能的に連携し、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動において、多くの機会が設定されていることは、高く評価できる。また、各種分野の専門性の高い講師や地域の方々のお話を聞くなど、児童に豊かな教育環境を提供していることは、大変意義のある取組である。そのことは、塩竈の自然・文化・歴史等への興味関心を高め、『ふるさと教育』や『キャリア教育』『生涯教育』にもつながるものであるからである。今後も地域人材の活用による学校の教育活動の推進・充実に期待したい。〔田中 まゆみ 氏〕

地域人材・民間講師の活用について、主な取り組みにしばって把握するのであれば、より詳細な点検・評価が必要であろう。例えば、専門性の高い講師による体験的な活動が学習意欲や学力向上をもたらしたかどうか、地域の自然・文化・歴史と関わる経験が児童生徒の社会的自立（志教育）につながったかどうか、などの検討を期待したい。また、活動の継続状況を把握するためには、講師の人数や活動時間数などの量的把握も必要であると考えます。〔梨本 雄太郎 氏〕

取組方針

Ⅲ－２－① 教育情報の発信

○塩竈市教育フェスティバル

【目的】

「みやぎ教育の日」（11 月 1 日）の意義を込めて、塩竈市の学校教育や生涯学習の取組と、幼児から高校生の子供たちの活動の様子を展示やステージ発表を通して紹介し、家庭・地域社会・学校の連携の必要性についての理解と啓発を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

(1) 日 時：平成 27 年 11 月 7 日（土）

(2) 場 所：塩釜ガス体育館第一競技場

(3) テーマ：「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち 塩竈」

(4) 内 容

①ステージ発表（郷土芸能・踊り・合奏・合唱・吹奏楽演奏）

（参加団体：保育所 2 箇所、小学校 2 校、中学校 1 校、高校 1 校）

②給食まつりコーナー：「おいしい顔の絵」展示・市内各小学校の食育活動紹介

オリジナル塩竈ふりかけ作り体験・豆つかみ競争・「しおがま汁」等の試食 など

③幼稚園・保育所（園）コーナー：作品及び紹介パネルの展示

④塩竈市内各小・中学校の紹介 DVD 放映等

⑤ポスターコンクールの表彰・応募作品の展示

⑥体験コーナー

○小・中学校コーナー（美しい木の葉の化石を掘りだそう・木製パズルに挑戦・世界でたったひとつのプラ板キーホルダーを作ろう・浦戸でアート）

○生涯学習コーナー（塩竈の藻塩づくり体験・エスプがやってきた！科学実験「ポンポン船」・ニュースポーツ・ガラッキー体験・やってごらん。見てごらん！）

【事業実績】

＜来場者数＞

（単位：人）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1,150	1,087	1,484

・体験型ブースによる活動や紹介を行い、会場では幅広い世代の方々が楽しく参加していた。学校教育、生涯学習の分け隔てなく、塩竈市全体の教育活動への関心を高めることができた。

・会場でアンケートを行い、その回答数は 29 であった。「塩竈市の教育」を知ることができましたかの問いに、41%が「大変よく分かった」、55%が「よく分かった」と回答していた。

【事業の課題・改善策】

メディア（ラジオやテレビ）を利用した宣伝や体験コーナーの時間を確保するために全体のタイムスケジュールについて検討していくこと、学校教育や生涯学習の理解をさらに深めるために工夫していくことが必要である。

○学校評議員制度の活用

【目的】

学校運営に当たり、学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことを目的とする。

【平成 27 年度の事業実施概要】

- ・市内の全小中学校において 47 人（1 校あたり 3 人～5 人）を評議員として委嘱しました。
- ・各学校では、学校評議員会を開催して（1 校あたり 2～3 回の開催）、学校運営に関わる意見、助言をいただいた。
- ・学校の教育目標や行事等を「学校便り」として、保護者、地域の皆様に情報提供し、いただいた意見を学校運営に活かした。

【事業実績】

- ・学校評議員の方々からの情報を日常の教育活動の見直しや改善に生かすことができた。
- ・学校評議員が運動会や学習発表会などの学校行事の折に学校を訪問する機会を設けている学校もあり、様々な場面で意見聴取を行うことができた。
- ・学校評議員が学校を訪問する機会を増やすため、行事等の案内を積極的に出すなどの工夫も見られた。

【事業の課題・改善策】

学校評議員会を学校の教育活動を理解してもらう貴重な機会ととらえ、家庭や地域とともにある学校づくりを一層推進していく。

また、意見聴取をより充実させるためにも、学校の教育方針や教育活動を理解していただけるよう、学校の情報を伝える工夫が必要である。

《学識経験者の意見》

「みやぎ教育の日（11 月 1 日）」を念頭に、「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち 塩竈」のテーマのもとに、『塩竈市の教育』の現状を情報として発信していることは、他地域には見られない、塩竈市ならではの貴重な取組である。来場者が年々増加してきていることから、塩竈市全体の教育活動に対する関心の高さがうかがえる。また、アンケートにおいても、“大変よく分かった・よく分かった”と回答した人が 96 パーセントを占めていることから、学校教育や生涯教育に対する一般市民からの深い関心と理解が示されていることは、大きく評価できる。〔田中 みゆみ 氏〕

「教育フェスティバルは、多数の参加者が日頃の学習の成果を知ることができる機会として貴重である。今後は、このようなイベントとともに、より日常的な取り組みの充実を図ることが望ましい。例えば、学校評議員の制度がどのように機能しているかを確認したり、PTA の活動や学校（学級・学年）から保護者等への通信・連絡の充実などもめざしてほしい。」〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	Ⅲ－２ 学校情報提供の双方向性の確立
取組方針	Ⅲ－２－② 児童生徒の安全確保のための情報共有	
○スクールガード・リーダー配置事業 【目的】 防犯の専門家や警察官 0B 等をスクールガード・リーダーとして認定し、地域と連携し、地域ボランティアを活用するなど地域全体で学校の安全対策に取り組むことで、安全で安心できる学校の体制を確立する。 【平成 27 年度の事業実施概要】 スクールガード・リーダーを 2 名配置し、学校の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を行った。 ・ 担当する区域内における登下校時の交通安全指導 ・ 担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導 ・ 不審者対応や事故発生時の緊急対応及び防犯対策に関わる学校への助言 ・ 地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進 ・ 業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報の提供 ・ 各小学校で活動する地域安全サポーター（ボランティア）の指導育成 ・ 各学校における防犯研修会等での講師 【事業実績】 従事日数 年間 192 日 ・ 登下校時の交通安全指導に携わることにより、児童・生徒の安全・安心な通学が確保された。 ・ 巡回指導により、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることがなくなり、安心感を与えることができた。 ・ 警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報をスムーズに伝えることができ、不審者対応や事故発生時にも適切に動くことができた。 ・ 道路にカラー歩道を設置するため関係各所に働き掛け、設備面の充実にも尽力した。 【事業の課題・改善策】 防犯に関する専門的な知識と経験をもち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を確保することが必要である。		
○子ども安全サポーター 【目的】 児童の安全を確保するため保護者や地域住民からの不審者情報が素早く提供されるシステムを確立し、情報提供があった場合には、迅速に対応することを目的とする。 【平成 27 年度の事業実施概要】 地域の方々に「子ども安全サポーター」として小学校ごとに登録いただき、子供たちの登下校時の安心・安全確保の見守り活動を行った。 ・ 児童の登下校時間帯に合わせ、巡視を兼ねた声がけ運動 ・ 土日、祝日、長期休業中の巡視を兼ねた声がけ運動		

【事業実績】

子ども安全サポーター登録状況

(単位：人)

学校名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
第一小学校	41	45	32
第二小学校	37	39	33
第三小学校	48	50	20
月見ヶ丘小学校	52	50	10
杉の入小学校	60	57	39
玉川小学校	25	23	25
浦戸小学校	2	0	0
合計	265	264	159

【事業の課題・改善策】

子ども安全サポーターの高齢化から登録状況は減少傾向であり、平成 27 年度は 26 年度に比べて 40%減少している。現在は、登録者が交代しながら児童生徒の見守りを実施している状況である。

《学識経験者の意見》

「児童生徒の命を守る」ために、安全で安心のできる学校体制を確立している取組には、素晴らしいものがある。特に、スクールガード・リーダーとしての防犯の専門家や警察官 OB、さらには、学校ごとに登録されている「子ども安全サポーター」の方々の支えは、学校にとっては大きな力となっており、PTA の保護者からの評価も高い。

警察や青少年相談センターとの緊密な連携も確立しているおり、児童生徒の安全確保のための情報を共有し、市内の日常的なきめ細かな巡回指導も行う等、児童生徒の見守りへの大きな支援となっていることに感銘するばかりである。〔田中 まゆみ 氏〕

児童生徒の安全確保のため、「子ども安全サポーター」として活動している地域住民の努力には敬意を表したい。特定の個人に負担が集中しないよう、多数の個人が分担するしくみを導入するなど、今後も取り組みの継続に期待する。〔梨本 雄太郎 氏〕

◆豊かな心を培うまちづくり

【施策の体系】

IV 生涯学習の推進

- 1 学習機会の充実
- 2 学習活動の支援
- 3 生涯学習環境の整備
 - ・ 社会教育振興、生涯学習推進事業
 - ・ 公民館運営事業
 - ・ 勤労青少年事業
 - ・ ふれあいエスプ塩竈運営事業
 - ・ 市民図書館運営事業
 - ・ 視聴覚教育振興事業

V 歴史の継承と文化の振興

- 1 歴史の継承
 - ① 本市の歴史・文化の情報発信
- 2 文化・芸術活動の機会の充実と支援
 - ① 文化芸術に親しむ機会の提供

VI 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ機会の充実
- 2 スポーツ環境の整備
 - ・ 屋内スポーツ施設管理運営事業
 - ・ 屋外スポーツ施設管理運営事業
 - ・ 一流アスリート誘致先導事業

		施策名	Ⅳ－１、２、３ 生涯学習の推進	
取組方針	Ⅳ－１、２、３ 学習機会の充実、学習活動の支援、生涯学習環境の整備			

○社会教育振興・生涯学習推進事業

【目的】

学習機会の充実・学習活動の支援をとおり、市民が生涯にわたって学び、交流できる環境を整える。生涯学習関係事業の参加人数、出前講座受講者数、多目的ホール使用人数の前年度比増を目指していく。

【平成 27 年度の事業実施概要】

家庭教育支援総合推進事業やまちづくり・しおがま出前講座等をとおり、市民の学習意欲に応えることができた。まちづくり・しおがま出前講座は、町内会や福祉施設等から受講申込が数多く寄せられ、始まって以来の盛況であった。人気メニューは「認知症サポーター養成」「介護予防シリーズ」等であるが、小・中・高校の授業に出前講座を取り入れていただくよう働きかけたことも実績増につながった。

また、市町村振興総合補助金や協働教育プラットフォーム事業を活用することで家庭・地域・学校に様々な学習機会を提供できた。

① 家庭教育支援総合推進事業の実施

区分	事業名	実施回数	受講者数
子育て学習（学童期）	食育講座～わたしのおべんとう箱～	1	32
子育て学習（その他）	わらべうたサークルぺんたとん OB 会	1	47
	食育講座「塩釜魚市場 DE あさごはん」	1	25
	親子のコミュニケーションスキルアップ講座等	1	80
	子どもの読書のこれまで・これから	1	26
	子どもの心を豊かにする読み聞かせ講座	1	55
子育て学習（保育体験）	「中・高校生の夏休み保育体験学習」	1（延べ 16 日）	37

※保育体験は受講生が微減（△3 人）。学童期・その他は、26 年度と内容が異なるため比較せず。

② まちづくり・しおがま出前講座の実施

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
メニュー数	96	98	106
実施回数	62	64	122
受講者数	1,600	1,782	2,872

③ 社会教育関係団体への支援・活動情報の提供

・登録団体数 74 団体（2 年ごとに更新・26 年度登録団体数 70 団体）

・補助金助成 5 団体（26 年度補助金助成 5 団体）

助成団体	助成額（円）
塩竈市婦人会	62,000
塩釜市芸術文化協会	123,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000
塩竈市父母教師会連合会	45,000
塩竈神楽保存会	45,000

※助成額は、26 年度と同額。

④ 第一小学校多目的ホールの活用

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用件数	224	258	205
利用人数	2,481	3,038	2,399

⑤ 宮城県協働教育プラットフォーム事業（助成事業）の活用

事業名	実施回数	受講者数
宇宙の学校 at しおがま	3	234（親子 40 組）
教育フェスティバル	1	1,484
スポーツ選手、文化・芸術の実技・講演事業 ※	1	69

※杉の入小学校・3 年生を対象とした書写指導（毛筆）を実施。

【事業の課題・改善策】

社会教育・生涯学習については、健康や生きがい、歴史・文化、医療、環境、雇用など多様化・高度化している市民の学習意欲やニーズに対応するため、「第五次塩竈市長期総合計画」策定時における市民意向調査や事業後アンケートの結果を活用し、事業内容の見直しや改善を図る。

また、より幅広い市民が生涯学習に参加できるよう、世代・性別などの参加実態を把握・分析し、学習プログラムに反映させながら、デジタルを活用した学習情報の提供・発信、窓口での効果的な相談体制について検討する。

上記のほか、市民自らが防災意識と地域の防災力を高めるための「防災ワークショップ」の実施や、防災関係の出前講座の積極的な利用を呼び掛ける。

○公民館運営事業

【目的】

生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、市民の地域における生涯学習活動への積極的な参加を促進するための事業を運営する。

【平成 27 年度の事業実施概要】

公民館では、幅広い年代層にわたる市民に対し、生涯学習の場及び成果の発表の場を提供するため、次の取組を行った。

- (1) 公民館教室、千賀の浦大学、女性セミナーなどの実施。
- (2) 美術展、公民館まつり、各種市民団体、ボランティア団体との連携による事業の実施。
- (3) 公民館本館の貸館事業。

【事業実績】

＜公民館利用状況＞

施設名・項目		主催事業			貸館事業			合 計		
		26年度	27年度	前年比	26年度	27年度	前年比	26年度	27年度	前年比
本 館	件数	416	392	△ 24	2,886	3,176	298	3,302	3,568	274
	人数	10,193	9,891	△ 302	57,327	56,296	△ 1,031	67,520	66,187	△ 1,333

(貸館事業内訳)

施設名・項目		減 免(貸館)			有 料(貸館)		
		26年度	27年度	前年比	26年度	27年度	前年比
本 館	件数	2,174	2,645	471	712	531	△ 181
	人数	46,575	46,371	△ 204	10,752	9,925	△ 827

＜主な公民館主催事業＞

領域	事 業 名	実施月日	参加者数
女性	女性セミナー(年 11 回)	5 月～3 月	600 名
成人	公民館教室(9 教室)	4 月～3 月	2,340 名
	公民館短期講座(1 講座)	11 月～3 月	30 名
高齢者	千賀の浦大学(年 12 回)	4 月～3 月	1,760 名
	シニア向けタブレット教室	9 月 4 日、8 日	42 名
芸術文化	第 31 回塩釜市芸術文化祭	10 月 3 日～4 日	1,090 名
	第 68 回塩竈市美術展	11 月 10 日～15 日	1,000 名
	クリスマスコンサート みんなあつまれ! ぐまで待でねっちゃ!	12 月 13 日	200 名
	アンデスの風～カルパンディーナ～	3 月 25 日	421 名
	第 9 回佐藤鬼房顕彰全国俳句大会	3 月 19 日	136 名
	第 39 回公民館まつり	3 月 4 日～6 日	1,800 名

【事業の課題・改善策】

- ・生涯学習施設の効率的な運営などにより利用者の利便を図る。
- ・これまでの事業を継続するとともに、市民の生涯学習の意欲に応えるため、各種の社会教育活動団体の支援を行う。

○勤労青少年事業

【目的】

地域で働く青少年の育成のためのサークル活動やレクリエーション等、余暇活動のための場と機会を提供し、青少年の福祉の増進を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

地域で働く青少年に、若者の教養を高める場・余暇活動の場を提供するため、次の取組を行うことにより、より一層の青少年相互の交流を図ることができた。

- (1) 受講者対象年齢の幅の拡大（18～40 歳）。
- (2) 各種講座の継続。
- (3) 受講対象者への継続受講の案内。

【事業実績】

領域	事業名	実施月日	参加者数	
			26 年度	27 年度
長期講座	フィットネス&ソフトエアロビクス	毎月 木曜日（月 2・3 回）	159 名	74 名
	華 道	毎月 第 2・4 水曜日	69 名	0 名
	着物着付	毎月 水曜日（月 2・3 回）	81 名	95 名
	クッキング	毎月 第 2・4 木曜日	231 名	130 名
	茶 道	毎月 第 1・3 金曜日	95 名	76 名
講座 短期	お菓子づくり	毎月 第 3 木曜日	49 名	38 名
	フラワーアレンジメント	毎月 日曜日（月 1 回）	60 名	59 名

【事業の課題・改善策】

- ・若い年代に講座を知ってもらうために広報活動を強化し、地域の企業や商工会議所などを通して講座の周知に努める。
- ・新たな講座の開設等を検討し、参加者の増加につなげる。

○ふれあいエスパ塩竈運営事業

【目的】

子どもの成長・発達を助けるとともに、赤ちゃんから高齢者まで幅広い世代が、遊びと学びを通して交流する機会を提供する生涯学習機能を持つ施設を運営する。

【平成 27 年度の事業実施概要】

大人から子どもまで広い年齢層の方に利用いただけるよう、多様な企画事業を計画・実施した。

- (1) 入館者数等が増加し、市民の学びや交流を支援することが出来た。ボランティア活動参加者数も前年並みであり、ボランティアの育成、拠点としての施設の利用が図られた。
- (2) 市民協働による「シオーモ絵本まつり」を開催し、大人から子どもまで楽しめる企画を提供できた。
- (3) 本市出身の写真家・平間至さんをお迎えし、5 回目となる「塩竈フォトフェスティバル 2016」を実施した。市内各所を会場として多彩なイベントを展開し、「写真のまち塩竈」を全国に発信した。
- (4) しおがま文化大使交流事業として、鶴田美奈子さん（ピアニスト）のピアノコンサートを継続して開催し、文化大使と市民の交流を図った。
- (5) 長井勝一漫画美術館主催事業として、ガロゆかりの作家鳩山郁子さんを迎えトークショーを開催。関連事業として塩竈市内在住の漫画家、ひが栗さんを講師として「まんがを描いてみよう」講座を開催した。

【事業実績】

(ふれあいエスパ塩竈利用状況)

(件・人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	前年度比
入館者数	222,771	237,253	107%
（うち長井勝一漫画美術館）	16,738	14,752	88%
図書貸出者数	15,850	15,248	96%
情報広場パソコン利用者数	9,226	8,027	87%
貸館事業件数	929	662	71%
内訳：減免（一部減免を含む）	553	361	65%
有料	413	301	73%
スタジオ登録件数（累計）	756	782	103%
ボランティア活動参加者数	556	511	92%

(ふれあいエスプ塩竈主な実施事業)

区分	事業名	実施月日	参加者数
家庭	未就学児対象事業	4月～3月	1,004
	あそびまショップ	4月～3月	112
	子育て講座	2月7日	32
	小計		1,148
少年	読み聞かせ①	8月7日	38
	読み聞かせ②	4月～3月	150
	ワークショップ子ども向け	4月～3月	91
	あそホール	7月17日	57
	JAXA コズミックカレッジ in 塩竈 空への挑戦～熱気球からロケットまで～	1月17日	33
	? (はてな) ワゴン	4月～3月	181
	みちのく妖怪まつり Vol.10	8月12日	45
	小計		595
成人	ふれあい創 ing	4月～3月	120
	ワークショップ大人向け	4月～3月	29
	パッチワーク講座 「はじめてのパッチワーク」 「パッチワーク大好き」	4月～3月	143
	小計		292
芸術文化	アートギャラリー展示開放事業	4月～3月	22 団体
	GAMAROCK オーディション	7月12日	100
	第17回チャリティーコンサート	8月22日	150
	シオーモ絵本まつり	11月17日～ 11月29日	1,108
	エスプコンサート Domenica	4月～3月	250
	KU-MA 宇宙の学校 at しおがま	7月～9月	234
	ESP DANCE PES 2015	12月19日	431
	3.11 POWER OF LIFE in Shiogama Miyagi	3月11日	219
	鳩山郁子トークショー	12月6日	60
	鶴田美奈子ピアノコンサート「初心に帰る」	12月25日	120
	30歳の成人式 in 塩竈	8月15日	230
	塩竈フォトフェスティバル 2016	3月5日～ 3月21日	3,252
	小計		6,154
	合計		8,149 (+22 団体)

【事業の課題・改善策】

市民の多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習センター審議会で出された意見や、アンケートで寄せられた利用者の意見を参考にしながら事業内容の見直しを行っていく。市広報・市 HP・フェイスブック等を有効活用し、市民に幅広く周知を図る。

○市民図書館運営事業

【目的】

地域の情報拠点として、図書館資料の収集・整理・保存・提供など、図書館サービスを通して市民の利用に供し、市民が必要な判断を下せるよう教養、調査等に資することが目的である。

また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて市民の生涯学習等を支援する。

【平成 27 年度の事業実施概要】

公立図書館として図書資料の提供を通し下記の取組を行い、市民の読書活動に幅広く貢献するとともに生涯学習等を支援した。また、地域の情報発信の場としての役割も果たしている。

- (1) 開館日数 281 日（臨時開館 7 日）。利用者の利便性を図った。＜前年度 274 日＞（臨時開館 3 日）。
- (2) 市民の求める読書、学習、研究活動等に必要な資料・情報の提供と、各種事業を展開するとともに、利用対象者別に毎月異なるテーマのコーナーを設置し、あらゆる分野の資料提供を行った。
- (3) 図書・新聞・雑誌・CD・DVD 等、図書館資料の充実により、幅広い年齢層が利用できる施設として活用されている。
- (4) 図書館におけるレファレンスツール、レファレンス資料、蓄積された技術力を活用し、市民の課題解決や知的欲求を満たすことを支援した。（レファレンス＝資料や情報の提供あるいは提供の手助け）
- (5) 「えほんデビュー事業」において、赤ちゃんから絵本に親しめる子どもの読書環境の向上を図ったことにより、6 歳未満の登録者が 604 人と、前年度より 51 人増加した。
- (6) 学習コーナー（8 席）を新たに設置し、子どもの学力向上の支援として学習環境の充実を図った。
- (7) 学校教育支援の一環として、移動図書館の巡回、団体貸出（学級文庫・学習等）、ブックトーク、職場体験・総合学習の受け入れ、市教研講習会など多様なサービスを提供し、子どもの読書活動の推進と学校教育の支援に繋がった。
- (8) 貴重書庫資料の収集、整理、保存を進めながら、地域の歴史・文化の理解を深めていただくため、企画展示を 3 回実施した。
- (9) 利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査・研究ができる環境を整備するとともに、図書館情報をホームページやフェイスブックを通じて発信し、市民サービスの向上に努めた。



“絵本作家 あいはらひろゆき氏ワークショップ



えほんデビュー事業「ぴよぴよおはなし会」



文芸講演会 大沢在昌氏
「ミステリーと私」

【事業実績】

利用者増の取組として、子ども向け「読書記録帳」の配布やビブリオバトル、文芸講演会の開催、フェイスブックの開設等に努めたところ、貸出者数及び貸出資料数が増加した。市民一人当たりの貸出資料数、所蔵資料数とも県平均を上回っている。

1. 資料購入

種 別	平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
	購 入 点 数	購入費(千円)	購 入 点 数	購入費(千円)
図 書 資 料	5,135 点	8,878	4,348 点	9,034
視 聴 覚 資 料 (C D・D V D)	162 点	550	164 点	574
新 聞	12 点	481	12 点	480
雑 誌	228 タイトル	2,345	206 タイトル	2,120
そ の 他 資 料 (法 規 追 録)	-	369	-	364
計	-	12,623	-	12,572

2. 利用状況・所蔵資料数

項 目	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度	備 考
利用登録者	37,297 人	38,562 人	登録率 69.80%
貸出者数	52,688 人	54,108 人	1日平均193人
貸出資料数	187,199 点	196,936 点	
ア. うち本館貸出	170,121 点	181,513 点	
イ. うち移動図書館等	17,078 点	15,423 点	
事業参加者	2,569 人	3,311 人	おはなし会、講座等
予約件数	9,055 件	10,180 件	うちWeb予約3,969件
参考業務	2,664 件	2,803 件	レファレンス等
文献複写	3,547 枚	3,597 枚	図書資料等
インターネット開放端末	1,694 件	1,760 件	1日平均 6.3件
所蔵資料数	263,693 点	265,270 点	

3. 図書館サービスの指標～市民一人当たり

項 目	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度	参 考 (H26 県内市町村平均)
貸出資料数	4.05 点	4.30 点	3.32 点
所蔵資料数	4.72 点	4.80 点	2.24 点

【事業の課題・改善策】

図書館は資料の収集・整理・保存・提供の充実を図り、全ての市民に必要な情報を必要な時に提供するとともに、各種事業を展開しながら「情報発信の場」「幅広い市民交流の場」としての役割が求められている。したがって、子どもを含め、市民の読書活動をさらに推進する上で、幅広い年齢層の利用者に対応できるよう、資料の充実や情報発信を図るとともに、これまでの利用者増の取組を引き続き継続する必要がある。

○視聴覚教育振興事業

【目的】

視聴覚センターは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置され、学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用した講演会・講座等を実施している。

【平成 27 年度の事業実施概要】

デジタル機器などの視聴覚教材、視聴覚メディアを活用した下記の映画会や講座を開催し、多くの市民に学習機会等を提供することができた。

【事業実績】

- (1) 視聴覚教育の普及を図り、学校教育や生涯学習の振興に資するため、子ども映画会を 2 回開催し、延べ 1,247 人の来場になった。(前年度来場者数 1,148 人)
- (2) 視聴覚機材を活用しながら郷土史を学ぶ「しおがま物語」を 3 回開催し、受講者数は 137 人となった。(前年度受講者数 113 名)
- (3) 情報弱者となる中高年向けにスマートフォン体験基礎講座(受講者数 20 名)とパソコン講座～写真を整理してアルバムづくりを楽しもう～(受講者数 24 名)を開催し、スマートフォンに触れる機会やパソコン操作を学ぶ機会を提供できた。また、各講座共定員以上の申込みがあり好評を得た。

【事業の課題・改善策】

視聴覚メディアの急速な変化に対応すべく、機材の更新や各種メディア講習等を行い、時代のニーズに合った事業展開を図る。

＜学識経験者の意見＞

多くの施設がそれぞれ着実に取り組みを進めていると判断される。特に図書館については、市民一人あたりの貸出資料数・所蔵資料数ともに前年度より増加しており、県内市町村平均を大きく上回っていることと合わせて高く評価できる。これは、子ども向け「読書記録帳」の配付やビブリオバトル、文芸講演会の開催などの取り組みが効果を挙げたと考えられる。子どもの読書活動の実態把握などとも合わせて、さらなる情報発信の充実を期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

○文化財保護事業

【目的】

塩竈の歴史や文化を受け継ぎ、まちづくりにいかすための学習機会を提供する。また、インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」をとおり塩竈の文化・芸術を広く発信する。

【平成 27 年度の事業実施概要】

「塩竈学問所講座」は、塩竈の歴史や文化をいまに伝える歴史的建造物（旧亀井邸・旧えびや旅館・塩竈市杉村惇美術館）を題材とし、地域の魅力を発信・再発見できた。

「しおがま何でも体感団」は、塩づくりの歴史の学習や神楽の体験等を題材とし、塩竈の歴史・文化を子どもたちに伝えた。平成 26 年度までは 6 回開催していたが、平成 27 年度は 7 回開催した。

塩竈市の文化財・美術工芸品・文学作品など約 580 点を展示する Web 博物館「文化の港シオーモ」に子ども向けページ（こども博物館）を追加した。

① 塩竈学まちづくり学習事業（塩竈学問所・しおがま何でも体感団）

事業内容	27 年度 参加数	26 年度 参加数
塩竈学問所講座 歴史的建造物探訪～旧亀井邸・旧えびや旅館・塩竈市杉村惇美術館を巡る～ ・日 時：平成 28 年 3 月 13 日 ・場 所：旧亀井邸・旧えびや旅館・塩竈市杉村惇美術館 ・参加者数：30 人（定員 25 名） ・講 師：高橋恒夫さん（東北工業大学教授）	30 人	約 150 人
しおがま何でも体感団（6～12 月・計 7 回） ・場 所：市内各所（顔晴れ塩竈、塩釜水産物仲卸市場など） ・参加者数：市内の小学 4～6 年生 ・保護者	延べ 217 人	延べ 163 人

※事業内容や開催回数は、年度により異なる。

※26 年度の塩竈学問所講座は、籬が島が「名勝おくのほそ道の風景地」に指定されたことを記念し、エスパホールで講演を開催した。

② 文化財保護管理指導事業（文化財パトロール）

調査期間	調査箇所
平成 27 年 5 月～10 月	特別名勝松島全域、名勝おくのほそ道の風景地－籬が島－、重要文化財鹽竈神社、天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ、浦戸貝塚、野々島貝塚、馬ノ背貝塚、東三百浦囲貝塚、西沢遺跡

※文化財パトロールを実施により文化財の保存状況を確認し、今後の管理に資することができた。

③ Web 博物館「文化の港シオーモ」

子ども向けページ（こども博物館）を追加した。クイズ形式を採用することにより、クイズ形式を採用することにより、子どもたちが楽しく本市の歴史や文化を学ぶ機会を提供することができた。

《こども博物館の構成》

- ①江戸時代の海運と塩竈（塩竈はどんなまちだった？）
- ②鹽竈神社と町民（鹽竈神社によって塩竈が栄えたってどういうこと？）
- ③伊達氏と塩竈（伊達綱村が発した「貞享の特例」ってどんな特例？）
- ④塩竈の文化に尽くした人々（藤塚知明ってどんなひと？ 小池曲江ってどんなひと？）
- ⑤塩竈の文化財（「四口の神釜」ってなあに？ 「寒風沢島の造艦碑」ってなあに？）



「こども博物館」トップページ

【事業の課題・改善策】

文化財保護事業については、市民が地域の歴史や文化を正しく理解する機会を提供するため、史料や文化財を収集・保存・管理・展示する環境を整備することが重要であるが、当面は Web 博物館「文化の港シオーモ」の充実により対応を行う。

なお、復興事業に伴う埋蔵文化財包蔵地発掘調査が引き続き実施されることが予想され、また、国の名勝に指定された籬が島を適切に保存するため、専門的知見の蓄積と活用が求められている。

《学識経験者の意見》

Web 博物館「文化の港シオーモ」は、子ども向けのページの追加など運営上の工夫をおこなっており、高く評価できる。今後は、このようなコンテンツをどのように活用するのか、学校等において方策を工夫してほしい。塩竈学まちづくり学習事業もさらに多くの市民の期待に応えられるよう充実を期待したい。

〔梨本 雄太郎 氏〕

施策名

V-2 文化・芸術活動の機会の充実と支援

取組方針

V-2-① 文化芸術に親しむ機会の提供

○塩竈市杉村惇美術館運営事業

【目的】

市指定文化財の建物を活用した美術館運営により、本市ゆかりの杉村惇作品を展示するとともに、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を通して、地域の文化芸術活動の振興と新たな発信拠点として交流人口の増加、中心市街地の活性化を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

有形文化財である大講堂の有効活用と幅広い年齢層の美術館来館の機会創出に努め、メディア等による積極的な周知・PRを行ったことにより入館者数が増加した。

- ①塩竈の芸術文化を紐解く企画と展示、ワークショップを行うことにより、塩竈ゆかりの若手アーティストの発掘・支援ができた。
- ②大講堂を活用した企画により交流人口の増加につなげた。
- ③小学 5 年美術鑑賞プログラムを実施し、子どもための芸術作品の鑑賞、造形体験、来館の機会を創出した。

【事業実績】

①美術館入館者数

(人)

	常設展・特別展	市民ギャラリー	大講堂	合計
H26	2,945			2,945
H27	7,820	3,467	5,653	16,940

H26 年度開館(11 月～3 月)

H27 年度開館(4 月～3 月)

②事務事業目標(指標): 利用者満足度 80%

平成 27 年度の事業後アンケートにより(大変良い・良い)がイベント 97.5%、展覧会 98.2%ともに 90%以上を達成した。

③事業実績

(人)

	事業名	参加者数
企画展	「鹽竈神社花祭り」ポスター展示	461
	「まちと記憶と映画館～花とアリスともうひとつの物語」	1,214
	若手アーティスト支援プログラム Voyage 佐野美里彫刻展	1,088
	塩竈市美術展 杉村惇賞受賞者展	796
	開館 1 周年記念特別企画展「杉村惇・修練の軌跡スケッチ展」	1,097
	塩竈フォトフェスティバル 2016「ALBUM BEAUTY」	485
ワークショップ等	まちと記憶と映画館	552
	乾漆ブローチワークショップ	91
	佐野美里彫刻展ギャラリートーク・音楽ライブ・ワークショップ等	168
	開館 1 周年記念特展	263
	塩竈フォトフェスティバル	352
育成事業	小学 5 年美術鑑賞プログラム	429
貸館	「佐藤直樹 色鉛筆アート作品 この空の下」他 12 県	3,244

【事業の課題・改善策】

- ・広報、PR 活動を通して施設の認知度を高め、来館者の増加を図る。
- ・各世代に応じた事業内容により来館者の裾野を広げる。
- ・中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結び付く企画事業等の充実を図る。

○市民交流センター管理運営事業

【目的】

市民の生涯学習、文化芸術活動の拠点として、市民の教養の向上、福祉の増進に資するため、施設の管理運営を行う。

【平成 27 年度の事業実施概要】

自主事業の運営及び貸館事業を行い、市民に芸術文化を身近に感じられる場を提供するとともに、市民の芸術活動の場として施設の管理運営を行った。

- (1) 遊ホール協会自主事業：「加藤登紀子コンサート」、「塩竈夢ミュージカル」など 21 事業 28 公演を開催した。（来場者 6,245 人）
- (2) アウトリーチ事業：ジャズピアニスト鬼武みゆき氏らを迎え、市内小中学校 4 校でアウトリーチコンサートを開催。また、劇団 I.Q150 と仮設住宅に出向き、演劇ワークショップを行った。（参加者計 698 人）
- (3) 貸館事業

〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利 用 件 数(件)			利 用 人 数(人)		
	26年度	27年度	前年比	26年度	27年度	前年比
ホール	199	216	17	28,192	28,673	481
スタジオ	333	371	38	2,714	1,897	△ 817
第一会議室	364	359	△ 5	13,052	11,658	△ 1,394
第二会議室	562	580	18			
第三会議室	515	509	△ 6			
第一和室	550	467	△ 83	6,168	5,077	△ 1,091
第二和室	416	386	△ 30			
視聴覚室	184	167	△ 17	2,754	2,051	△ 703
交流広場	0	0	0	0	0	0
合 計	3,123	3,055	△ 68	52,880	49,356	△ 3,524

※遊ホールは利用団体数

【事業実績】

- ①事務事業目標（指標）：自主事業集客数 市民参加型事業集客数 300 人
塩竈夢ミュージカルの集客では、1 公演あたり 250 人となり目標の 83%に留まった。

- ②事務事業目標（指標）：遊ホール稼働率 75%
利用団体数 216／開館日数 300⇒ 72%

目標には及ばなかったが昨年度よりも 2 ポイント改善し、高い水準を維持している。

	H24	H25	H26	H27
遊ホール稼働率	79%	73%	70%	72%

【事業の課題・改善策】

- (1) 自主事業については、著名な出演者による公演ほど集客力、満足度ともに高いが、限られた事業予算で実施する中、集客が容易ではない事業も少なくない。事業計画の精査や情報発信などを工夫し行っていく。
- (2) 施設の老朽化により、各種設備が更新時期を迎えており、計画的な更新が必要である。

《学識経験者の意見》

各施設が着実に取り組みを進めていると判断される。特に杉村惇美術館の取り組みは、さまざまな工夫によって交流人口の増加などの成果を挙げており、高く評価できる。各施設と学校との連携による事業の意義・可能性について学校関係者が理解を深めることで、豊かな表現力と他者を受容する寛容性を備えた子どもたちの育成がさらに進むものと期待する。

〔梨本 雄太郎 氏〕

	施策名	Ⅵ－１、２ 生涯スポーツの推進
取組方針	Ⅵ－１、２ スポーツ機会の充実、スポーツ環境の整備	

○屋内スポーツ施設管理運営事業

【目的】

体育館・温水プール等を利用者が安全・快適に使用できるよう管理運営を行うとともに、現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて生涯スポーツの普及と推進に取り組み、市民の健康及び体力増進を図るため各種スポーツ教室や健康講座を行う。

【平成 27 年度の事業実施概要】

- 平成 18 年度から指定管理者制度を導入し 4 期目 1 年目の管理運営。施設の管理運営は、総じて良好で、対応もスムーズかつスピーディに行われた。
- 体育館の利用者数は、平成 26 年度との比較では 13.2%の増加となっている。平成 26 年度、平成 27 年度について、個人利用と貸館ともに震災前の利用状況以上に戻っている。
- 温水プールの利用者数は、平成 26 年度との比較では、個人利用は 5.3%の増、貸切利用は、7.3%の減となっている。

①体育館利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数
	小中高	一 般	計	競技場	各部屋	計		
25年度	4,793	19,800	24,593	93,025	9,258	102,283	126,876	324
26年度	4,848	20,572	25,420	86,212	10,208	96,420	121,840	320
27年度	4,232	24,103	28,335	103,209	8,830	112,039	140,374	318

②温水プール利用状況

(単位：人、日)

区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数
	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計			
25年度	352	2,244	114	12,631	1,796	17,137	16,424	33,561	277
26年度	321	2,578	146	13,235	1,509	17,789	16,556	34,345	293
27年度	431	2,431	102	14,254	1,563	18,781	15,334	34,115	296

③軽運動場

(単位：人、日)

区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数
	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計			
25年度	3	18	45	1,479	137	1,682	1,969	3,651	277
26年度	7	72	44	1,532	166	1,821	2,216	4,037	293
27年度	5	33	65	1,498	144	1,745	1,717	3,462	296

④スポーツ教室の実施状況

(単位：回、人)

教 室 名		期 間	回数	参加数	対 象 者
体 育 館	親子ふれあいスポーツ教室	年間	25	1,724	親と子(2～4歳)
	シニアスポーツ教室	年間	11	599	55 歳以上の男女
	児童スポーツ教室	年間	20	690	小学生男女
	3B体操教室	年間	35	2,420	一般成人男女
	カラダ改善エクササイズ	年間	47	279	一般成人男女
	障がい者スポーツ教室(生活福祉課)	年間	24	394	障がい者
	合 計		162	6,106	
温 水 プ ール	水中運動教室 (月・水・木・金・土曜日)	年間	249	863	16 歳以上の男女
	アクアビックス (木・金曜日)	年間	48	479	16 歳以上の男女
	合 計		297	1,342	
その他の施設(野外活動等)			27	746	子ども～シニア

⑤健康講座等の実施状況

(単位：回、人)

事 業 名	期 間	回数	参加人数	対 象 者
ボールで健康教室	年間	41	267	一般成人
家族みんなでスポーツ DAY	6・8・11・1・2 月	5	840	どなたでも
体質改善ヘルシー教室	10・11・2・3 月	11	48	一般成人
スポーツ講習会	7・11 月	2	101	一般成人
体力測定	9 月	1	41	一般成人
Let's!スポーツ	10 月	1	94	どなたでも
ウェイトトレーニング講座	1・2 月	4	33	一般成人
ジュニアスポーツ教室	年間	24	582	小学生男女
ヨガ教室(軽運動場)	年間	88	620	一般成人
2015 ユーブルリレーフェスティバル	9 月	1	308	3歳以上の男女
合 計		178	2,934	

④体育協会主催事業

(単位：回、人)

事業名	期 間	回数	参加人数	対 象 者
幼児スポーツ教室	7・8 月	4	115	幼児
バドミントン講習会・教室	年間	18	624	小中学生の男女
ボールでエクササイズ	年間	24	168	一般成人
綱引き大会	11 月	1	139	小学生以上
さくら/浦戸/紅葉ウォーキング	4・5・10 月	3	105	一般成人
ノルデックウォーキング講習会	9・10・12 月	3	15	一般成人
セラバンドで筋力アップ	6・7・9・11・1・3 月	6	46	一般成人
小学校出前授業(コーディネーショントレーニング)	2 月	4	234	小学生の男女
水泳教室「初級」	年間	132	718	16 歳以上の男女
水泳教室「中級」	年間	179	764	16 歳以上の男女
水泳教室「上級」	年間	179	565	16 歳以上の男女
水泳教室「マスターズ」	年間	88	336	16 歳以上の男女
コンディショントレーニング	年間	48	62	16 歳以上の男女
ストレッチ&水中運動教室	5・6・10・11 月	12	28	16 歳以上の男女
シニア水泳教室	5・6・10・11 月	12	5	55 歳以上の男女
キッズ体操教室	5・6・9・10・11・12 月	18	93	3～6 歳の男女
水泳記録会	1 月	1	666	3 歳以上の男女
合 計		732	4,683	

【事業の課題・改善策】

- (1) 体育館や温水プールは、震災前を上回る利用状況となったが、スポーツニーズの高い各種教室の回数を増やす等、さらなる利用者の拡大を図る必要がある。
- (2) 屋内スポーツ施設は、体育館が築後 30 年、温水プールが 20 年を経過しているので、施設・設備の計画的な更新を検討して行く。

○屋外スポーツ施設管理運営事業

【目的】

野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う屋外スポーツ施設や学校施設開放を、安全・快適に使用できるよう管理運営を行う。

【平成 27 年度の事業実施概要】

- (1) 屋外スポーツ施設の利用者数は、全体的に平成 26 年度より、件数で約 8.0%の減、人数では、2.3%の増加となった。天候不良により件数は減少したが利用者数は増加した。
- (2) 学校施設開放の体育館の利用者数は、平成 26 年度より、件数では 8.8%の増加となり、人数でも 13.2%の増加となった。これは、例年より大会開催が増加したことや天候不良により体育館の利用が増加したことが要因で、校庭については、件数が 231 件増加し、人数も約 2,000 人増加した。これについては、学校の改修工事終了し、資材置き場等で使用できなかった校庭が、利用可能となったことと考えられる。

- (3) 玉川中学校ナイターは、天候不良の日が多く、設備の不具合も重なり利用できない日があったことにより、平成 26 年度から約 30%減少した。

① 月見ヶ丘・清水沢公園・新浜公園・二又グラウンド利用状況

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場		小計①	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
26年度	377	11,975	488	26,830	202	15,693	687	31,838	1,754	86,336
27年度	306	9,292	477	30,451	211	20,449	615	28,154	1,609	88,346
増 減	△ 71	△ 2,683	△ 11	3,621	9	4,756	△ 72	△ 3,684	△ 145	2,010

② 玉川中学校ナイター・伊保石スポーツ広場利用状況

施設名 年度	玉川中学校ナイター		伊保石スポーツ広場		合 計(①+②)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
26年度	130	5,279	55	2,420	1,939	94,035
27年度	90	2,370	61	2,414	1,760	93,130
増 減	△ 40	△ 2,909	6	△ 6	△ 179	△ 905

③ 学校開放施設

(上段利用件数、下段人数)

施設名	体育館	校庭	施設名	体育館	校庭
一 小	279 3,584		二 中	285 4,817	23 1,840
二 小	497 14,950		三 中	422 7,248	0 0
三 小	364 10,289		玉 川 中	306 6,093	121 5,540
月見ヶ丘小	240 4,735		平成27年度	3,253 件	618 件
杉の入小	655 14,894		合 計	70,203 人	18,551 人
玉 川 小	205 3,593		増減 (H27-H26)	288 件	231 件
			平成26年度	2,965 件	387 件
			合 計	60,945 人	16,493 人

【事業の課題・改善策】

- (1) 玉川中学校ナイター設備は、設置から 30 年以上経過し老朽化しており、設備の更新等を検討して行く。
- (2) 中の島公園テニスコートは、震災時の津波によりテニスコートとして使用できない状態が続いているが、県で公園一帯の復旧工事を計画しており、テニスコートについても協議中となっている。

○一流アスリート誘致先導事業

【目的】

塩釜ガス体育館の命名権を活用して実施する事業で、一流アスリートとともに体を動かし、高い技術・経験に触れられる機会を設けることによって、市民にスポーツによる感動と市内のスポーツ人口の裾野拡大を図る。

【平成 27 年度の事業実施概要】

一流アスリート誘致先導事業については、1993 年 J リーグ最年少で監督に就任され、ヴェルディ川崎を J リーグ初代王者に導いた監督で、近年はテレビでサッカー解説者として活躍中の松木安太郎さんを招いて、

サッカーを通じた交流や質問コーナーを実施した。

共に体を動かし、高い技術・経験に触れられる機会を設けることができ、市民にスポーツによる感動と市内のスポーツ情勢の裾野拡大を図られた。

今年度は、市民が主催する恒例の「綱引き大会」と組み合わせるなどして、より多くの市民にスポーツ交流を体感できる機会とした。

(1) 事業名 2015 ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈

(2) 日 程 平成 27 年 11 月 23 日（月祝日） 13：30～15：30

(3) 会 場 塩釜ガス体育館

(4) 入場者 250 名（入場者[参加者 50 名含む] 175 名・協力者等 75 名）

(5) 内 容 前半 綱引き大会（9：00～12：00）

後半 松木安太郎の小学生サッカー教室（13：00～15：00）

開会セレモニー 松木安太郎の小学生サッカー教室 ふれあい質問コーナー
おたのしみ抽選会（サイン色紙・サインボール・サインバッグ）



〈2015 ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈 松木安太郎の小学生サッカー教室〉

【事業の課題・改善策】

今後もスポーツの振興や普及拡大を図るため、アスリートを誘致できるネットワークの構築やスポーツに関する市民のニーズを把握しながら、塩釜ガス体育館の命名権を活用した同事業の継続を図っていく。

○ハートフルプロジェクト ふれあい陸上教室

【目的】

クイーンズ駅伝 in 宮城第 35 回「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が開催されるにあたり、駅伝競走大会に参加した選手たちと子どもたちが触れ合うことにより、元気・感動・夢を与えることを目的とする。

【平成 27 年度の事業実施概要】

女子駅伝競走大会に参加した駅伝女子チーム（第一生命、三井住友海上）の選手たちによる陸上教室を開催した。共に体を動かし、高い技術・経験に触れられる機会を設けることができ、駅伝や陸上競技の楽しさを身近に感じてもらうことができた。

・日 時 平成 27 年 12 月 14 日（月）

・対象校 第一小学校 3・6 年生

玉川小学校 6 年生

【事業の課題・改善策】

このような、トップアスリートとの交流の場は非常に貴重であることから、対象の学校を増やすなど、たくさん子どもたちが参加できるように、駅伝参加チームへの働きかけが必要である。

○パナソニック復興支援スポーツ交流会 in 塩竈

【目的】

企業スポーツチーム（パナソニック）の選手と触れ合うことで、子どもたちに夢や希望を与えることを目的とする。

【平成 27 年度の事業実施概要】

パナソニックのバレーボール部（パンサーズ）、ラグビー部（ワイルドナイツ）の 2 部からスタッフや選手たちとバレーボール、ラグビーの体験や選手とのふれあいトーク、昼食会等を通じて交流を深めた。

- ・ 日 時 平成 27 年 7 月 4 日（土）
- ・ 場 所 塩釜ガス体育館
- ・ 参加者 市内の小学生 100 名

【事業の課題・改善策】

このような、トップアスリートとの交流の場は非常に貴重であり、企業のこのような活動について、情報収集を行い誘致に努める必要がある。

「一流アスリート誘致先導事業」「ハートフルプロジェクトふれあい陸上教室」「パナソニック復興支援スポーツ交流会 in 塩竈」は一連のスポーツ振興事業と位置付け、より幅広い世代へ市民がスポーツの楽しさに気づく機会ととらえ、継続・組合せるなどの拡充を図っていく。

さらに、市民の健康の増進、体力の向上について、例えば、スポーツイベント等の中で、体力測定や健康チェックなど自分の心身と向き合う機会とするような工夫を図っていく。

《学識経験者の意見》

トップアスリートとの交流機会を市が積極的に設けていることは、スポーツに対する市民の関心を集める方策として評価できる。これらを「まちの賑わいの創出」につなげるためには、単発的なイベントで終わらせず日常的・継続的な活動と連動させることが重要であり、さらなる充実を期待したい。

体育施設の利用や各種事業の実施は活発であり、市民の多様なニーズに対応した生涯スポーツの振興は概ね順調に進んでいると判断される。スポーツに親しむことが市民の健康・体力にどのような影響を及ぼすのか、成果の把握にも努め、いっそうの充実を期待したい。〔梨本 雄太郎 氏〕

学識経験者による意見

田中 まゆみ 氏（元小学校校長）

塩竈市教育委員会の所管する学校教育全般の執行状況について、点検・評価を行った。各項目における意見については、別掲の通りである。以下には、今年から新たに示された評価指標（3 頁）についてその所見を述べる。

学校組織における目標設定の過程で、組織あるいは児童生徒が目指す方向性や状態を分析し、目標に対する達成度を把握するために【成果指標】を設定している。このことは、学校教育を推進する中で、実践の成果や課題を明らかにするという大きな意味を持つことから、適切な取組である。

施策に沿って視点としての「指標名」を挙げ、小学生・中学生別に平成 25 年から 27 年までの達成度の経緯を示している点は、達成度の推移を知る上で有効である。この結果を踏まえ、各学校が次年度に向けて、具体的な課題を探り、学校教育にどう生かしていくのかを見極めるために、大きな指針になることから大変重要であることは明らかである。

【全国学力調査・学習状況調査】から、「1 時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合」が 60 パーセントを上回っている状況にあり、各学校における指導方針としての強い取組が感じられる。今後も、この数値に甘んずることなく、学校は家庭と連携を図りながら、学級懇談会などの機会を有効に生かし、家庭学習が学力を高める上で非常に効果があることを保護者に広く働きかけていくことが大切である。そのことにより、児童生徒の家庭での学習意欲が高まり、さらに学校における授業への取組にもよい影響を与え、学力向上にも確実につながっていくものであると確信する。

施策「豊かな心を育む教育の充実」では、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と考えている児童生徒が 90 パーセントを大きく越え非常に高い割合を示していることが分かる。このことから、学校教育と家庭教育が連携し共通理解を持って、“人を思いやる心”の大切さを深く認識し、児童生徒の「豊かな心」を育もうと一丸となつてとり組む教職員の強い意図がうかがえる。また、市内全域での道徳教育の充実に向けて、『心の教育』への前向きな取組の姿勢を感じることができる。

梨本 雄太郎 氏（宮城教育大学教授）

塩竈市教育委員会事務局が平成 27 年度に実施した事業を対象におこなった自己点検・評価の結果について、各種資料をもとに確認した。

点検・評価は「塩竈市教育大綱」で示された施策体系にしたがい、項目ごとに事業の実施概要、実績、課題・改善策をまとめる形で実施されている。主な項目には成果指標が設けられ、最近 3 年間の状況の変化を把握できるようになっている。これらの資料に基づき、事業に関する自己点検・評価は概ね適切におこなわれていると判断した。

各項目における意見は別掲の通りであるが、点検・評価の結果を今後の事業の充実・改善に生かしてほしいと強く願うものである。次年度の点検・評価を実施する際には、今回の結果をどのように受けとめ、教育活動に反映させたのか、事務局からの説明をお願いしておきたい。

塩竈市が実施する教育施策の全体を包括的に把握するのは、筆者にとって今回が初めての経験であった。塩竈市の教育に携わる教職員および市民の方々の熱意と努力に対し、改めて敬意を表するとともに、塩竈市の教育のさらなる充実発展を期待したい。

塩竈市教育委員会点検・評価報告書

平成 28 年版
(平成 27 年度実績)

平成 28 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744

FAX: 022-365-3347